

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

平成20年6月

国立大学法人
山形大学

目	次		
大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1	教育研究等の質の向上の状況	
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5	(1) 教育に関する目標	
項目別の状況		教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	82
業務運営・財務内容等の状況		教育の成果に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	84
(1) 業務運営の改善及び効率化		教育内容等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	86
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	10	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	94
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	16	学生への支援に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	97
人事の適正化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	20	(2) 研究に関する目標	
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	26	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置・・	101
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・	31	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置・・	105
(2) 財務内容の改善		(3) その他の目標	
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成		社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置・・	108
するための措置・・・・・・・・	36	附属病院に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	119
経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	44	附属学校に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	150
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	52	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項・・・・・・・・	162
財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・	54	予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画・・・・・・・・	168
(3) 自己点検・評価及び情報提供		短期借入金の限度額・・・・・・・・	168
評価の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	57	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・	168
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	62	剰余金の使途・・・・・・・・	168
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等・・・・・・・・	67	その他	
(4) その他の業務運営に関する重要事項		1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・	169
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	70	2 人事に関する計画・・・・・・・・	170
安全管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	75	別表1 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について・・・・・・・・	171
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等・・・・・・・・	80	別表2 学部の学科、研究科の定員超過の状況について・・・・・・・・	173

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人山形大学
所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館、保健管理センター、学術情報基盤センター、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、外国語教育センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部、医学部附属病院、遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部、地域共同研究センター、大学院ハナハナ・ヒジメ・ホトリ
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

役員の状況

仙道 富士郎(学長)(平成13年9月1日～平成19年8月31日)
 結城 章夫(学長)(平成19年9月1日～平成23年8月31日)
 理事数 5人
 監事数 2人(うち非常勤1人)

学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部(*1) 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*2)
そ の 他	附属図書館、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター保健管理センター、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、遺伝子実験施設、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院ハナハナ・ヒジメ・ホトリ、外国語教育センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

- (*1) 平成17年4月1日に教育学部を改組して設置。
 なお、教育学部は平成17年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
- (*2) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在)

学生数	9,514人(うち留学生数172人)
学 部	8,071人 (うち夜間主コース533人)
大学院	1,316人
修士課程	1,030人
博士課程	286人
別 科	41人
科目等履修生等	86人
附属学校児童・生徒等数	1,402人
教員数(本務者)	851人
職員数(本務者)	982人

(2) 大学の基本的な目標等
(中期目標の前文)

大学の理念:

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

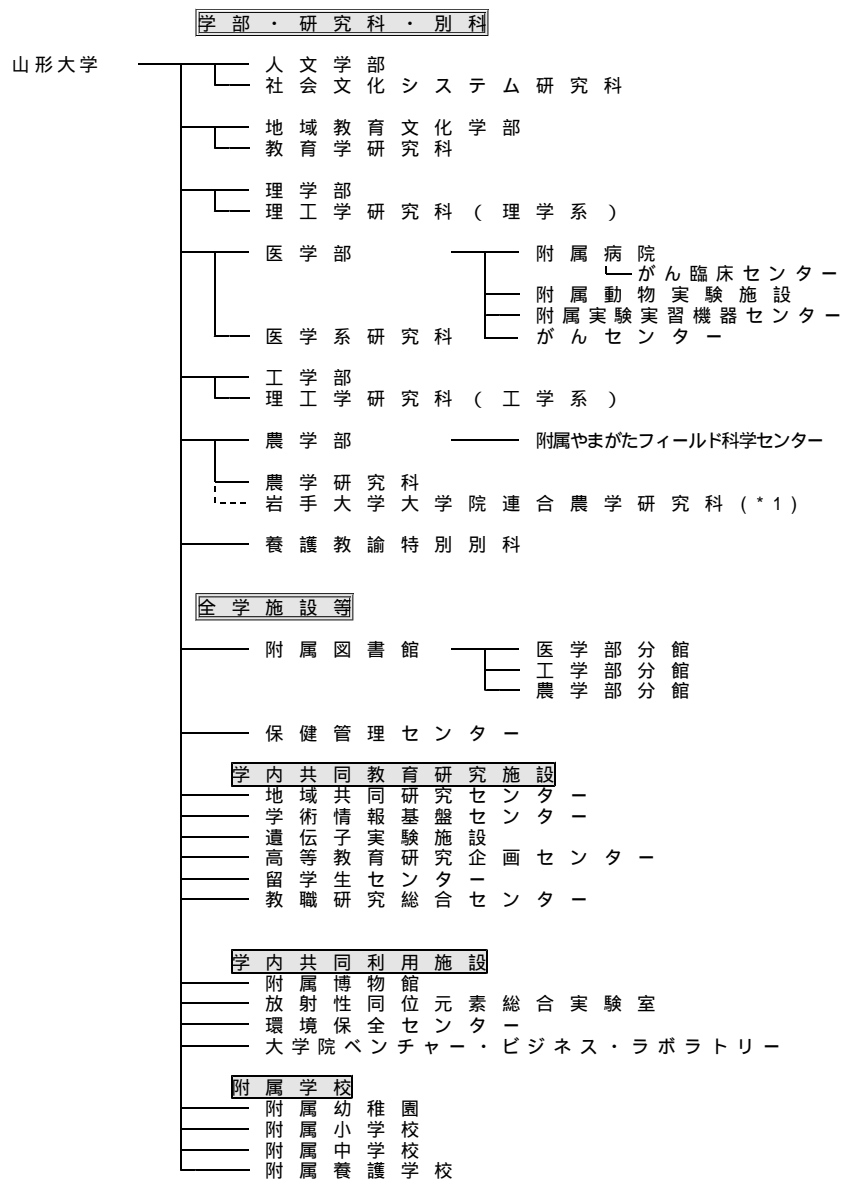
大学の使命:

1. 学部(学士課程)教育を重視した人材養成
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

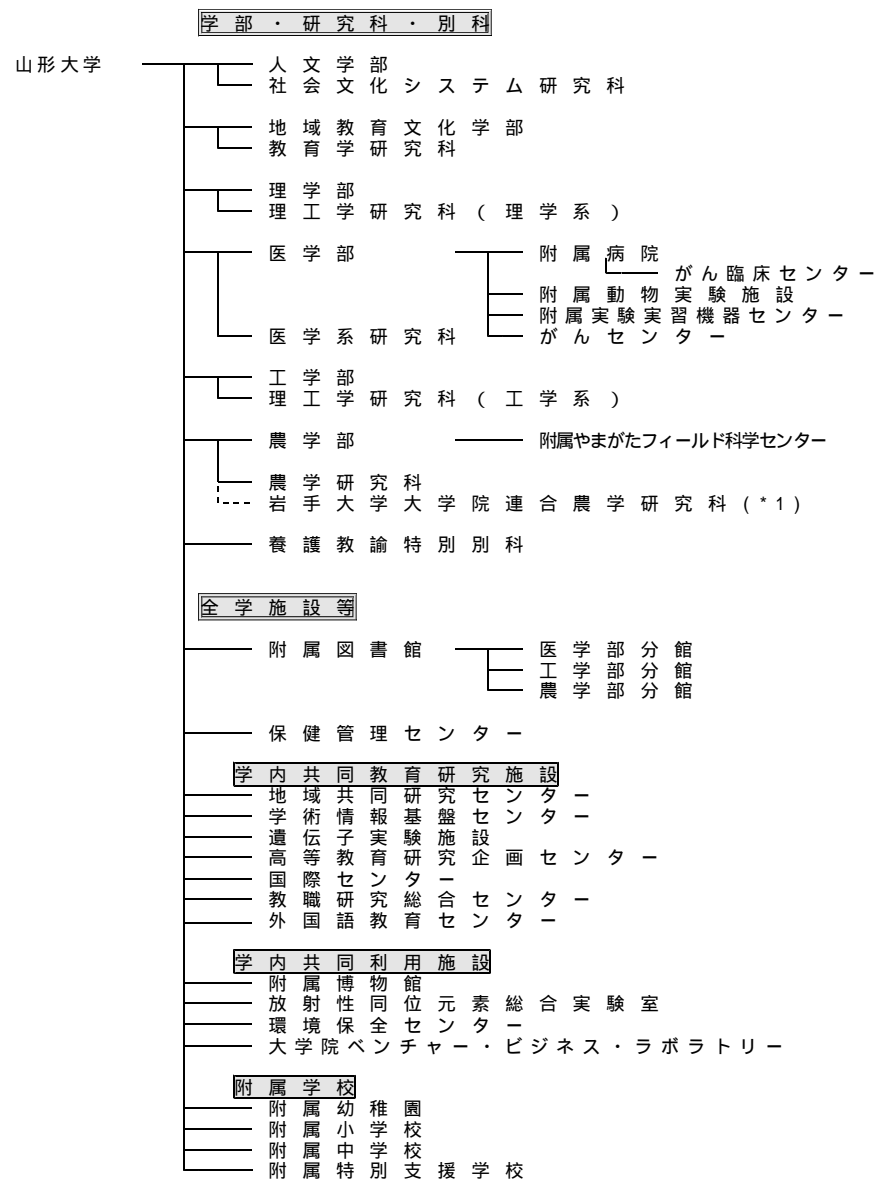
(3) 大学の機構図
次頁に記載

山形大学教育・研究機構図

(平成18年度)



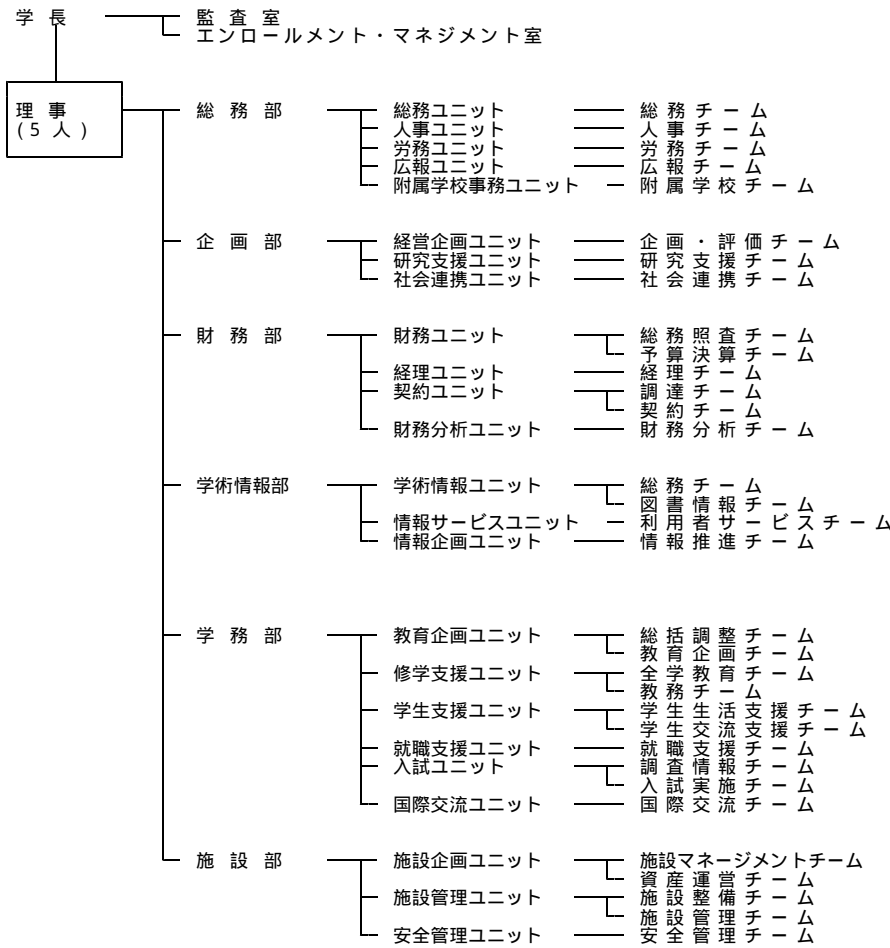
(平成19年度)



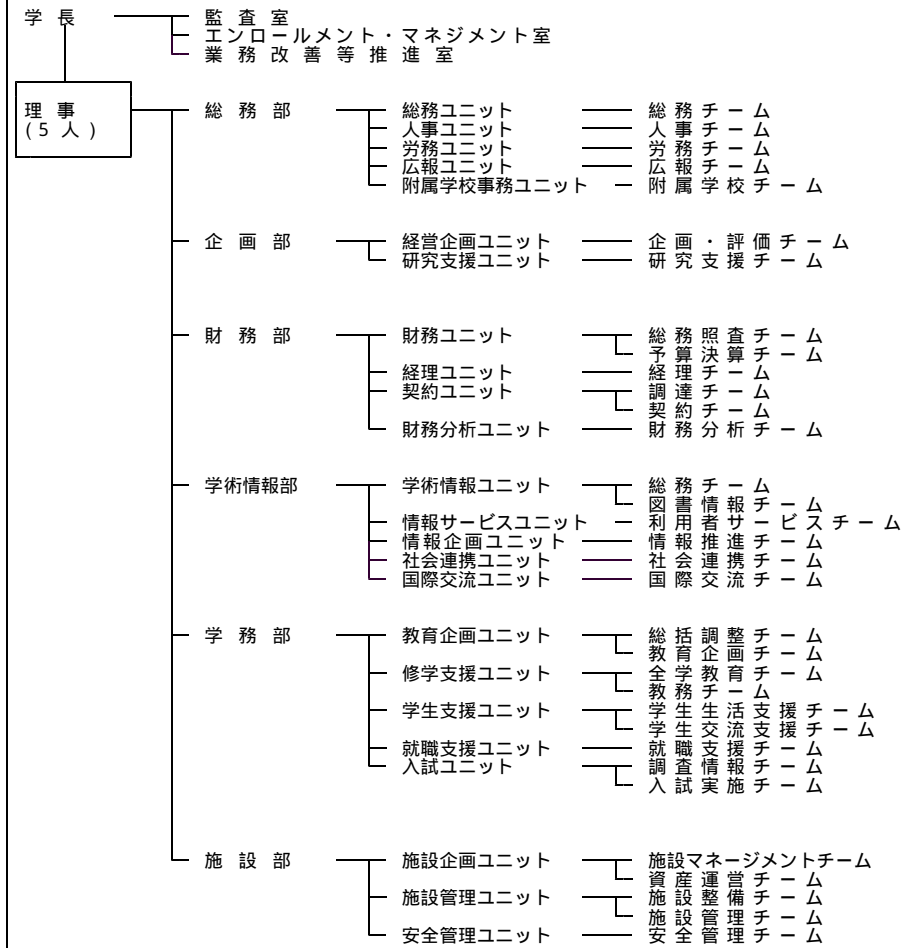
(*1)岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

山形大学事務組織図

(平成18年度)



(平成19年度)



全体的な状況

山形大学は、「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとして中期計画を設定し、4年間にわたり人材育成の推進、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等の展開を始めとして、以下に示すように種々の取組を推進した。これにより、中期目標の達成に向け中期計画を大きく上回る進捗状況となっている。

1 本学の先進的な取組

【平成16～18事業年度】

- (1) 「自然と人間の共生」をテーマとした取組
「自然と人間の共生」プロジェクトを全世界に公募し、最優秀として採択した「草木塔(草や木の霊に対する鎮魂等を表す全国でも珍しい石碑)プロジェクト」を本学事業として草木塔分布図の作成、草木塔ネットワークの構築等の取組を推進した。
学長主催のフィールド型授業やエリアキャンパスもがみにおける各種事業等を実施した。
「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」を受賞した。
国立大学法人では初めて「ESCO事業」の導入について、平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
本学独自の方式である「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 学長のリーダーシップ
平成17年度に、14項目からなる学長マニフェストを提唱し、その重点施策の一である「山形大学行動指針」の策定など、全ての項目を達成した。また、平成18年9月に1年間で重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。
役員会(役員懇談会含む)を毎週開催し、意志決定の迅速化を図った。
- (3) 新たな教育への取組
山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域全体を山形大学のキャンパスと見なす、ソフト型キャンパス構想として、平成16年度に「エリアキャンパスもがみ」を設置した。これは全国初の試みで、現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」、地域活性化事業等を展開している。これまでの諸活動が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞」の最優秀賞に選ばれた。また、本プロジェクトは平成18年度「現代GP」に採択された。
- (4) 学生支援の充実
平成16年度に、全国に先駆けて「YUサポーティングシステム」を始動した。このシステムは、GPA制度を活用しアドバイザー教員が常時学生の相談を受け、また、学習サポート教員が「学習サポートルーム」に待機し、学習の相談を受けるといった学生支援システムである。

- 成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」を創設し、平成19年度入学者6人に対し奨学金給付等を実施した。
- (5) 研究の推進
独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を選考し、16に及ぶプロジェクトを支援した。平成19年度は、継続分の7プロジェクトについて支援を行った。
特に、本プロジェクトの成果として、世界遺産「ナスカの地上絵」における新たな地上絵の発見及び星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度が全国規模の事業へ成長したことが挙げられる。
 - (6) 評価結果を活かした改革サイクル
学生生活実態調査、卒業生等に対するアンケート調査、法人評価委員会評価結果及び監事監査結果から抽出・整理した課題について、必要なものは予算化し、教育研究活動、管理運営及び社会貢献の改善に反映させた。また、取組結果を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

【平成19事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップ
新学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示し、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」「事務手続きの簡素化」を図ることとした。
・何よりも学生を大切にして、学生が主役となる大学創りをする
・教育、特に、教養教育を充実させる
また、具体的な課題と目標を「結城プラン2008」としてまとめ、学内外へ周知を図り、経営改革を推進することとした。
次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し、検討を開始した。
新執行部においては、毎朝ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
理事と事務局各部とのラインを整理し直し、理事を中心としたより機動的な運営を可能にした。
- (2) 評価結果を活かした改革サイクル
各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。その結果、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

2 業務運営

戦略的かつ柔軟な運営体制を確立するため、組織の企画・立案機能の強化を図るとともに、個々の職員の資質向上を図った。

【平成16～18事業年度】

- (1) 教育研究組織の充実
平成16年度に、医学系研究科生命環境医科学専攻を設置
平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部へ改組
平成17年度に、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT）を設置
- (2) 「教員の個人評価指針」に基づく評価を実施し、教員の諸活動の活性化を図った。
- (3) マネージングプロフェッサー制度を導入し、行政経験者を含む実務家教員を採用した。
- (4) 平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」に基づき、任期付き教員を採用した。
- (5) 平成18年度に組織のフラット化等を目的に新事務機構「YUユニット制」を導入した。また、学長直属組織「エンロールメント・マネジメント室（入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制）」を設置した。
- (6) 平成18年度に「事務系職員の評価制度」を構築し、これに基づき2事務部門において試行を行った。平成19年度に全事務部門で試行を実施した。
- (7) 平成18年度に構築した「ジョブローテーション制度」に基づき、職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した人員配置を行った。
- (8) 平成18年度に構築した「キャリアアップ制度」に基づき、新規採用者研修、SD研修、管理職員研修等を実施した。
- (9) 全学各種委員会の統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）を実施し、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。

【平成19事業年度】

- (1) 教育研究組織の充実
医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置
理工学研究科有機デバイス工学専攻
- (2) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
事務改善を継続的に推進する「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。
事務体制の合理化を更に進めるため、事務局のスリム化及び小白川キャンパス3学部の事務統合について、具体的な検討を開始した。
- (3) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
教育研究評議会構成人数の変更や副学部長制の導入を行ったほか、全学各種委員会の統廃合を実施し、効率的で機動的な運営を可能にした。
審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。

- (4) 11月に大学職員がプロデュースする参加型シンポジウム「大学職員サミットやまがたカレッジ2007 - 東北から発信 個性輝く大学を創ろう - 」を開催し、51機関から101人の参加を得た。

3 財務内容の改善

研究資金確保、資金運用の効率化など多様な側面からの財務内容の改善を図った。

【平成16～18事業年度】

- (1) 「研究プロジェクト戦略室」を活用し、科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報等の収集に努めた。
また、産学官連携を推進し、外部資金獲得に向けた申請促進を図った。
その結果、平成18年度は、1,185,083千円の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した（前年度比：16.8%増）。
- (2) 人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。
- (3) 平成17年度に策定した「中期財政計画」の改定を行い、平成18年度予算編成から、収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。
実定員数・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み
- (4) 効率化減に対応した年次計画に基づき、6%の人件費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。（現給補償なし）
- (5) 平成18年度から、前年度の財務状況について、わかり易く解説を加えた「財務レポート」を作成し、ホームページ上で公表するとともに、学生にも配布した。
- (6) 余裕資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
- (7) 目的積立金活用の一環として、「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。

【平成19事業年度】

- (1) 科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施することとした。
- (2) 研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。
- (3) 「山形大学未来基金」を創設し学生の教育・研究環境を整備することとした。
- (4) 引き続き、資金の安定的運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間での資金運用を行った結果、今年度の資金運用益は前年度に比較して約20,000千円増加した。

4 評価制度の充実と情報提供の推進

組織・教職員の評価制度と、それに基づく資源配分を含む総合的なシステム整備を推進し、評価結果の大学運営へのフィードバックを推進するとともに、広報ユニット（室）の設置等広報体制を一層充実し、大学情報の効果的な発信を図った。

【平成16～18事業年度】

- (1) 専任教員を配置した「評価分析室」において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析・評価を行うとともに、次年度の年度計画の策定を行った。
- (2) 平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- (3) 基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、平成18年度から全部局で実施した。
- (4) 平成17年度に構築した本学独自のシステムに基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた「組織評価」を毎年実施し、評価結果に基づき学内予算の傾斜配分を行った。
- (5) 平成16年度にインフォメーションセンターを設置し、本学における情報発信機能の推進を図るとともに、学外等からの照会に適切に対応し聴取した意見等は大学運営に反映する体制をとった。
- (6) 学長定例記者会見（毎月1回）を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。

【平成19事業年度】

- (1) 平成18年度の組織評価の実施状況を検証し、評価項目・評価基準を再構築した上で実施した。その評価結果に基づき、役員会において業務の改善方針を打ち出すとともに、2,000万円のインセンティブ経費を配分した。また、この評価結果を、各部局における定員削減に反映させた。
- (2) 人文学部、理学部、工学部及び農学部において、外部評価を実施した。また、医学部では、取得しているISO9001の維持審査や病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図った。
- (3) 学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に拡大し、新聞、テレビ等のメディアを利用した大学情報の積極的広報活動を展開した。
- (4) 大学の教育・研究活動の情報発信のために「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、在来作物に係る研究書他4冊を刊行した。

5 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、E S C O事業の導入を始めとする省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

【平成16～18事業年度】

- (1) 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施した。
また、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。
- (3) 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞2006奨励賞を受賞した。
- (4) 地域住民の憩いの場となっている散策動線「大学せせらぎ水路散歩道」の自然環境保全に努めた結果、水路に清流の指標とされる梅花藻やホタルの生息が確認された。
- (5) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上、各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- (6) 附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。
- (7) リスクマネジメントの一環として「研究活動における行動規範に関する規則」を制定した。

【平成19事業年度】

- (1) 学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。
- (2) 「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- (3) 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- (4) 平成19年4月から、山形地区及び鶴岡地区事業場において、全面禁煙を実施した。

6 附属病院に関する取組

高度な医療を地域に提供するとともに、安定した病院経営を維持するために、経営データ分析等を継続して推進した。

【平成16～18事業年度】

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
- (2) 平成16年度に現代G P「生涯医学教育拠点形成プログラム - 包括的地域医療支援機構創設 -」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図った。
- (3) 平成17年度に日本の国立大学で初めて設立した「医学部がんセンター」において、がん患者登録システムを構築するとともに、「がん化学療法センター」に放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。
さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて、「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (4) 平成17年度に生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。
平成18年2月に、日本国内では第二番目となる幹細胞移植を行った。
県内初となる生体肝移植を成功させた。
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を行った。
- (5) 救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (6) 患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。
- (7) 予防医療における「遺伝子診断」を実用化することを目指す「21世紀COE」の成果を平成18年度に学術専門誌に発表した。さらに、特許申請、臨床現場への応用を目指したベンチャー企業を設立し活動した。
- (8) 平成18年度に、患者アメニティーの改善のため、企業の参入など民間資金導入による院内の24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行った。
- (9) 24時間保育できる保育所「すくすく」を開設・運用を開始した。

【平成19事業年度】

- (1) がん臨床センターを設立し、地域関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を推進するとともに、がん患者登録を開始した。
また、がん患者相談室及び日本の国立大学で初めてとなるキャンサートリートメントボードを設置した。
- (2) 病院再整備に合わせて、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。高次脳機能障害科では、先進医療の実践に向けて、脳神経外科との診療の連携体制を構築した。

- (3) 病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。
- (4) 予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、乳がん検診の精度向上、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った結果、受診者は297人となり、昨年度に比べ38%増加した。

7 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の4附属学校において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

【平成16～18事業年度】

- (1) 平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部に変更したことに伴い、附属学校を教育学部附属から大学附属とし、附属学校運営会議の設置など新たな運営組織を構築した。
- (2) 附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し、その成果を理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。
- (3) 平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生の受入れを開始した。
- (4) 平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。
- (5) 児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学習や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。
- (6) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。

【平成19事業年度】

- (1) やまがた教育振興財団の委嘱を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。
- (2) 附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究 - 学級規模と教育効果の相関に関する研究 -』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

8 教育活動

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を検討・推進した。

【平成19事業年度】

- (1) 高等教育研究企画センターに、個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置した。
- (2) 教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育を中心的に担当する新たな組織として「外国語教育センター」を設置した。
- (3) 平成20年1月に公表した山形大学のアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
- (4) 地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。

9 研究活動

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

【平成19事業年度】

- (1) 新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員支援」制度を学内公募し、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されているプロジェクトを採択し、本学の先進的教育研究拠点形成への基盤整備を開始した。
- (2) 教育研究能力の向上に資するため「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣した。
- (3) 教育研究活動をより円滑に進め、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理学部・医学部・工学部・農学部の連携により、「山形大学生命・環境科学交流セミナー」を引き続き開催した。
本セミナーの成果として、理・工・農学部及び学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピ科学研究所」を設置し、共同研究を推進した。

10 社会連携と国際交流

分散キャンパスの利点を活かして県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携に取り組み16大学との協定締結など大きな成果をあげた。

【平成19事業年度】

- (1) 地域共同研究センターに、6番目のサテライトである福島県喜多方サテライトを設置した。各サテライトを中心に産学官連携を促進した結果、受託研究153件、共同研究125件の実績を得た。
- (2) 文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。
- (3) 文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。
- (4) アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。
- (5) 本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校へ7人が第1期生として短期留学を行った。
- (6) 短期留学プログラムとしてを開発した「Japan Studies Program」に基づき、大学間協定校6校から11人を始めとして、延べ29人の短期留学生等を受け入れた。

項目別の状況

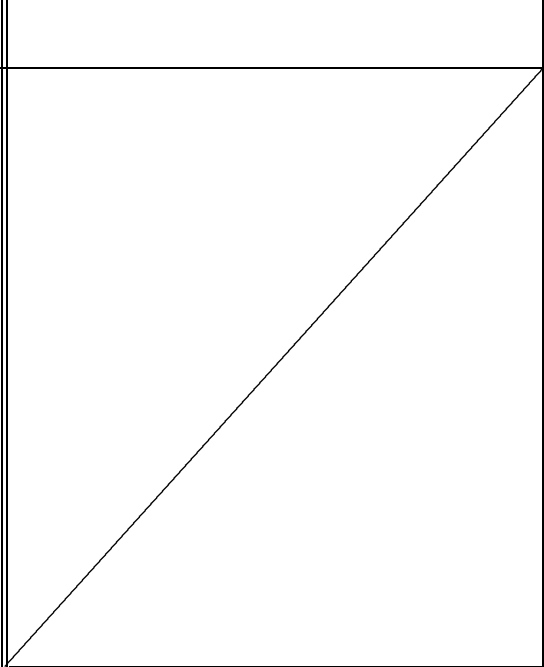
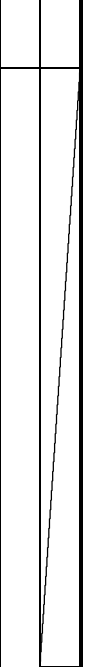
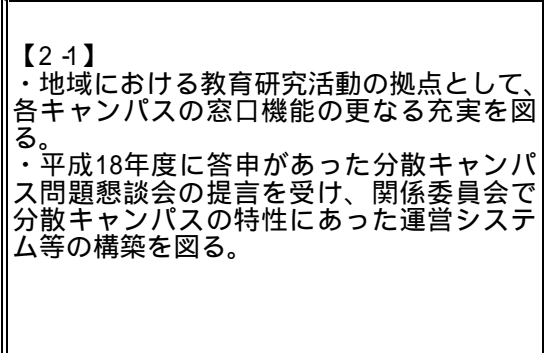
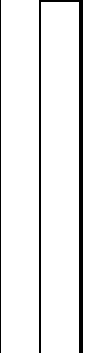
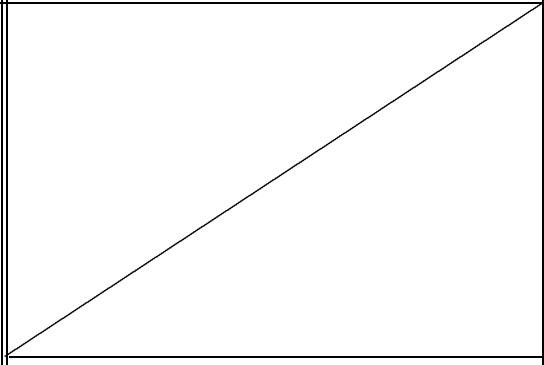
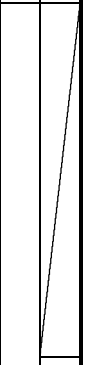
業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。
 2. 開かれた大学を目指し、地域社会の意見を積極的に反映させる大学運営を推進する。
 3. 大学運営の適切な評価に基づき、学内資源の効果的な活用を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 【1-1】 学長の補佐体制を整備し、大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、学長直属の監査室を新設して学内監査体制の強化を図った。 ・平成16年度に設置した学長の私的諮問機関である「山大プロジェクトチーム」が、学長主導の「自然と人間の共生」プロジェクトを企画・実施するなど、学長補佐体制の機能を強化した。 ・平成17年度に「学長マニフェスト」及び学長の大学運営の戦略的な企画・立案と決定事項の迅速な執行を補佐するため、学長特別補佐（プロジェクト）を選任、学長補佐体制を強化した。 さらに、平成18年度には、学長直属の専任教員の配置、学長特別補佐の役員会出席、広報担当学長特別補佐を新規に任命し体制を整備した。 ・平成18年7月に経営企画、研究支援及び社会連携からなる企画部を新設し、企画機能の充実を図った。 また、組織のフラット化、専門家及び柔軟化を目指し、従来の縦割りの組織構造をユニットとチームの2レベルに単純化した事務体制「YUユニット」制を導入し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・学長の下に「G P獲得戦略室会議」を設置し、全学的に積極的取組を行った結果、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に2件採択された。 ・平成16年度から副学部長制を導入するなど全	・引き続き実施予定		

		<p>学部において、学部長及び副学部長からなる学部運営執行体制を整備し、学部運営会議や各種委員会と有機的に結び付け、学部長の執行機能の強化を図った。</p>		
	<p>【1-1】 ・大学運営の戦略的な企画・立案機能強化のため、学長の私的諮問機関として機動的なプロジェクトチームを随時編成する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・教養教育を充実させるという学長の経営方針「結城プラン2008」に基づき、「教養教育ワーキンググループ」を編成し、学長が中心となって教養教育の改革について検討を開始した。 ・次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、役員会の下に「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し検討を開始した。</p>		
<p>【1-2】 全学各種委員会を全面的に見直し、統廃合を積極的に進めるとともに、担当役員を中心とした機動的な運営を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に従来の各種委員会を統廃合(47から38に削減)し、全学委員会を役員会の下に設置するとともに、委員長には、主に当該業務を担当する理事が就任することとした。平成18年度には、更に3委員会を廃止、9委員会を4委員会へ統合し、役員会と全学各種委員会の連携を図り、全学的観点からの戦略的な企画・立案に取り組み、効率的かつ機動的な運営を進めた。 また、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。 ・平成17年度から、役員会の他に役員懇談会を毎週1回開催することとし、学長のリーダーシップの下に役員を中心とした効率的で機動的な運営を更に進めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-2】 ・理事が学内各種委員会の委員長を務める体制を継続し、役員を中心とした効率的でかつ機動的な運営・強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・引き続き理事が全学各種委員会の委員長を務める体制を継続した。 また、基本構想委員会の廃止をはじめ、全学各種委員会の整理・統廃合を行い、効率的で機動的な運営を可能にした。 なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。 ・新たに理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入するとともに、理事と事務局各部の業務上のラインを整理し直すことにより、理事を中心とした機動的な運営・強化を図った。 ・平成19年9月から、毎週役員会を開催するとともに、毎朝ミーティングを行い、意志決定の迅速化を図った。</p>		

<p>【1-3】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、全学的電子文書管理システムの導入を行うとともに、事務処理の簡素化、合理化等を図った。 ・平成17年度に、教員を含めた全学的な事務改革ワーキンググループを設置し、事務内容の見直し、事務組織の再編、ジョブローテーション制度の検討を行い、電子化や事務の合理化を実施した。 ・平成18年7月から、新事務体制「YUユニット」制を導入し、企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンrollment・マネジメント室」を新設した。 ・平成18年度に、業務の合理化及び電子化を進め、教員が直接発注できる仕組みを構築した。 また、人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任)を図った。</p>	<p>・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部 の事務統合及び小白川地区 事務センターの設置</p>
	<p>【1-3】 ・業務検討チームのアウトソーシングによる業務の合理化や電子化促進による運営体制の整備を更に進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・事務改善を継続的に推進していくために、平成19年7月に「業務改善等推進室」を設置した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・事務体制の合理化を更にすすめるために、小白川キャンパス3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。</p>	
<p>【1-4】 教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、大学運営に係る戦略的企画力の向上を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、教員と事務職員等が一体となって構成する委員会体制を構築・実施した。教員と事務職員との合議制及び作業分担を円滑に行い、委員会の目的達成までの共通理解を得ることにより、意志決定と実行の迅速化を図った。</p>	<p>・教養教育会議の設置</p>
	<p>【1-4】 ・全学各種委員会等に事務職員を加え、教員と事務職員等とが一体となった有機的運営体制を維持し、戦略的企画力・実行力の向上に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・教員と事務職員等が一体となった委員会運営体制を継続した。特に、「山形大学のランドデザイン」策定プロジェクトチームにおいては、教員に加え、職員、経営協議会学外委員及び学生が委員として参画し、一体となって本学の将来構想を検討した。 ・文部科学省の平成20年度大学教育の国際化加速プログラムに「協働する教育改善マネジメント・サイクル」が採択され、教員、職員、学生</p>	

<p>【2-1】 分散キャンパスの特性を積極的に活かした運営システムを構築する。</p>		<p>が協働して国際通用性の高い学生支援システムを実現することになった。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパス相互間の地域連携を図るため、平成16年度に社会連携課を新設し、地域連携体制の強化を図った。同課と地域共同研究センター及び県内3つのサテライト(平成18年度から庄内と首都圏に増設)が中心となり地域との一層の連携を推進した。 平成17年度から、県内で唯一、高等教育機関のない最上地域において、「エリアキャンパスもがみ」を通して地域住民と教員・学生の交流及び連携を図った。 平成18年度に、分散キャンパス問題懇談会を設置し、分散キャンパスにおけるメリット化について「地域連携の拡充」「集権と分権の融合」の観点から検討を行った。これを受け、基本構想委員会で実施策の検討に入った。 平成18年度に、地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」を新設し、市民、企業等からの各種相談などの窓口機能の充実を図った。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における教育研究活動の拠点として、各キャンパスの窓口機能の更なる充実を図る。 平成18年度に答申があった分散キャンパス問題懇談会の提言を受け、関係委員会で分散キャンパスの特性にあった運営システム等の構築を図る。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの地域対応窓口及び地域共同研究センターの各サテライトが連携して、地域の要望・相談に対応した。 また、地域共同研究センターでは、新たに福島県喜多方市にサテライトを設置し、県境を越えた地域連携を推進した。 「分散キャンパス問題懇談会」の提言を受け、教員定員管理の弾力化 教育研究評議会構成人数の変更 副学部長制の制度化などを実施した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-2】 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般にわたって情報を公開し、社会、とりわけ地域社会からの意見を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページ、インフォメーションセンター(平成16年度設置)、大学広報誌、学長定例記者会見(平成18年度から月1回実施)などにより積極的に発信した。 地域共同研究センター、各サテライト及び産学連携横町の窓口機能を活用し、地域からの意見を汲み上げ、大学運営の検討に反映させた。 毎年、企業説明会の開催を活用して、インターンシップ及び大学運営に関して意見交換を行った。 	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【2-2】 ・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページや広報誌で積極的に公開する。また、広報誌等の読者からの意見を反映させるシステムの更なる充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・引き続きホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、地元新聞紙等において大学運営情報を積極的に公開するとともに、平成19年10月から学長定例記者会見を月2回に増やした。 また、大学ホームページに本学の広報に関するアンケートの項目を設け、随時読者からの意見を反映させることにした。</p>		
<p>【3-1】 大学運営の適切な評価システムを構築し、これに基づく効果的な組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から大学運営に係る評価システムの開発に着手し、平成17年度に組織評価システムを構築した。 ・平成18年度から、新たに構築した組織評価システムに基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、役員会が点検・評価を実施した。 その結果に基づき、本学の教育研究活動の活性化を図る目的で学内資源の傾斜配分を実施した。 ・平成18年度組織評価の実施状況を検証し、平成19年度実施に向け、評価項目及び評価基準を再構築した。 ・平成17年度に策定した中期財政計画について、平成18年度は次のとおり改定を行った。 運営費交付金に係る効率化係数、総人件費改革等経営課題への対応の検証 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証 学内における中期計画期間中の数値目標達成の検証 ・平成18年度予算編成方針において、各部局の収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。 実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与 収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み ・平成18年度に、目的積立金の有効活用及び教育研究活動の充実のために、「学内設備バンク」を創設し、学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【3-1】 ・基本構想委員会において策定した組織評価システムに基づき、組織評価結果を予算配分に反映させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・平成18年度に再構築した評価システムに基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評</p>		

		<p>価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部局に対し計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。 また、この評価結果は、各部局における定員の削減に反映させた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1. 教育・研究の進展状況や社会的要請あるいは種々の評価を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置【1-1】 新たな組織体制(「高等教育研究企画センター」)の下、関係委員会と連携し、大学教育やFD活動の推進・支援・評価を踏まえ、本学における教育体制の改善・充実を図る。	(対角線)			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、4部門からなる高等教育研究企画センターを設置し、毎年、関係委員会や各部署と連携して、授業改善アンケート、公開授業とその検討会、ワークショップ及びFD合宿研修等による教育体制の見直しと改善を図った。 また、平成18年度から教育評価分析部門に専任教員1人を新たに配置し体制を強化するとともに、学外連携推進部門にe-ラーニング推進室を設置し、e-ラーニング活用についての新体制を整備した。 ・平成17年度に「現代GP」で採択された「地域ネットワークFD“樹氷”」において、高等教育研究企画センターが中心となり、県内の高等教育機関と協力してカリキュラム開発及び単位互換の取組を行い、e-ラーニングを活用した遠隔教育の開発など教育体制の充実を図った。	・教職大学院及び地域教育文化研究科の設置		
				(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き、高等教育研究企画センター及び関係委員会が連携を図り相互研鑽型の教育改善事業の充実と効率化に努めた。また、高等教育研究企画センター内に「FD・授業支援クリニック部門」を新設し、個別支援型FDを実施した。 ・小白川キャンパス3学部の連携による大学院、教職大学院等の設置について検討した。 ・医学系研究科及び理工学研究科に新たに設置した課程・専攻について、設置要件に沿った教育を展開した。 また、理工学研究科に教員組織(工学系)を			

	<p>を総合的に促進できる人材の育成を目指した教育を展開する。 ・理工学研究科（工学系）に新たに新設した「有機デバイス専攻」及び「ものづくり技術経営学専攻」の学生指導を開始するとともに、工学部全教員を研究科所属としたことによる教員組織の円滑な運営を図る。</p>	<p>設け、工学部全教員を研究科所属としたことにより、境界領域の研究の更なる活性化と教育組織の円滑な運営を図った。</p>		
<p>【1-2】 学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために、既存の学問分野を基盤に、学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織が編成できる仕組みを構築する。</p>	<p>【1-2】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」（平成17年11月30日制定）に基づき、各部署等の検討状況を把握し、実効性の高い学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織編成のための具体的検討を行う。 ・基本構想委員会において、小白川キャンパス大学院の将来構想及び教員養成に関する大学院構想について検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に発足した医学系研究科生命環境医科学専攻には、社会文化システム研究科と理工学研究科（工学系）から教員が参加した。 ・平成17年度に発足した理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT専攻）には、既存の6専攻のうち3専攻の教員が参加した。 ・平成17年度に、学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために「教育研究組織の改編等手続きフローチャート」及び「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。 ・平成18年度に「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、以下の組織改編に取り組んだ。 「農学部附属やまがたフィールド科学センター」（旧：附属農場、演習林）を設置した。 「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付け、専任教員1人を配置し充実を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-2】 ・「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、以下の組織改編に取り組んだ。 工学部Bコースの定員減、3年次編入学定員の廃止及び理工学研究科の定員増 工学部の教員の所属を学部から大学院へ移行 「外国語教育センター」の設置 「留学生センター」の「国際センター」への改組 ・小白川キャンパス3学部の連携による大学院、教職大学院等の設置について検討した。</p>	<p>・教職大学院及び地域教育文化研究科の設置</p>	
<p>【1-3】 新たな時代に要請される包括的な地域医療システムを構築するため、大学院の教育・研究課程の高度化を図る。また、他の教育研究分野においても、新たな時代に要請される高度職業人等を養成するため、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に採択された現代GP「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」を推進する中で、医学部では、包括的地域医療システム構築のために大学院教育・研究課程の高度化を図った。 ・平成17年度に医学系研究科生命環境医科学専攻（独立専攻）を設置した。 ・平成17年度から「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置構想案及び理工学研究科の改</p>	<p>・教職大学院及び地域教育文化研究科の設置</p>	

		<p>組案を策定した。 ・平成18年度から、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(平成17年9月)を踏まえ、小白川地区における大学院の検証と今後の構想について検討を開始した。</p>	
	<p>【1-3】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」(平成17年11月30日制定)に基づき、各研究科の組織充実を図る。 ・包括的な地域医療システムを構築するために、産学連携の場や市中病院を含む地域社会との意見交換の場を通じて引き続き情報収集を行う。 ・基本構想委員会において、小白川キャンパス大学院の将来構想及び教員養成に関する大学院構想について検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、以下の組織改編に取り組んだ。 医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置 理工学研究科有機デバイス工学専攻博士前期・後期課程の設置 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻博士後期課程の設置 ・包括的な地域医療システムを構築するために、山形大学蔵王協議会(本学医学部、県内外の関連病院会、山形県医師会及び山形県健康福祉部等から構成)を中心に地域社会からの情報収集を行った。 ・医学系研究科では、東北大学、福島県立医科大学とともに、がん治療専門家養成に関する協定を締結し、南東北でのがん医療のレベル向上を目指す「東北がんプロフェッショナル養成プラン」をスタートさせた。 ・小白川キャンパス3学部の連携による大学院、教職大学院等の設置について検討した。</p>	
<p>【1-4】 教育・研究活動全般にわたる高度情報化とネットワーク化されたサイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備・充実を図る。また、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実も併せて進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、総合情報処理センターを改組して学術情報基盤センターを設置し、学長裁量定員5人を配置し、体制の強化を図った。 学術情報基盤センターでは、各部門がその研究成果を情報メディア基盤の整備に関する業務及び機種更新の検討に反映させて、大学全体のバーチャルな統合を推進した。 ・平成18年度に、IT関連概算要求事項として予算措置が認められ、サイバーキャンパス樹立に向けて具体的取組を行った。 ・附属図書館では、平成16年度から3か年計画で本学蔵書を全てOPACで検索できるよう整備した。また、日曜・祝日開館及び開館時間の拡大を行った。 ・平成18年度に、事務情報化推進室と図書館事務部を一体化した学術情報部を新設し、学術情報の集中管理を図った。 ・平成18年度にネットワーク対応電子資料(官報情報検索サービス)を導入した。 ・博物館では、平成18年度に博物館所蔵の学術資料データベース化を推進するとともに、美術分野のデータベースをホームページにおいて全</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【1-4】 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革の中でサイバーキャンパスの樹立・充実を図る。 ・附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等を整備し情報メディア基盤の充実を図る。</p>	<p>面公開した。 (平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・「21世紀型教養教育」への改革の中で、小白川地区の2教室、飯田地区・米沢地区・鶴岡地区の各教室に講義用高機能リモート装置を設置した。 ・附属図書館では、INIS(国際原子力情報システム)JSTPatM(特許・文献統合データベース)朝日新聞記事データベースの学内からの利用を可能にした。 ・学術情報基盤センターでは、ファイアーウォールの更新によるネットワークのセキュリティを強化した。また、学外間ネットワークの無線部分を有線へ変更したことにより安定したネットワークを構築した。 ・附属博物館では、「三島県令道路改修記念画帖」をホームページに公開した。</p>		
<p>【1-5】 学内共同教育研究施設教員の学部・大学院教育への積極的参加をすすめ、教育組織の充実を図る。</p>	<p>【1-5】 ・教養教育や学部・大学院教育に、学内共同教育研究施設等の教員の参加を更に進めるとともに、単位認定の仕組みを整備する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内共同教育研究施設等教員は、毎年それぞれの学術的専門分野を活かし、教養教育、学部及び大学院の専門教育の兼任教員として参加してその役割を積極的に果たした。 (平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・引き続き、学内共同教育研究施設等の教員が積極的に学部・大学院教育に参加した。 また、教養教育において単位認定に関する手続きの簡略化を図り、学内共同教育研究施設等の教員の参加を促進する仕組みを整備した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-6】 平成17年4月から、「教育学部」を「地域教育文化学部(地域教育学科、文化創造学科、生活総合学科)」に改組する。 地域教育学科においては、「学士(教育学)」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士(学術)」の学位を授与する。</p>	<p>【1-6】 ・地域教育学科では、「学士(教育学)」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士(学術)」の学位授与のための授業を引き続き開講する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年4月に教育学部を地域教育文化学部へ改組した。 地域教育学科においては、「学士(教育学)」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士(学術)」の学位を授与するための教育プログラムに基づく専門科目を開講した。 (平成19年度の実施状況) 【1-6】 ・引き続き、「学士(教育学)」及び「学士(学術)」の学位を授与するための教育プログラムに基づく専門科目を開講した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標

(1) 教員について
 1) 人事方針
 1. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動の推進や社会貢献を果たすため、多彩な人材が確保できる人事制度を構築する。
 2) 評価体制
 1. 教員の教育・研究活動を適切に評価する体制を整備し、教員の能力や業績が適正に反映される給与制度を検討する。

(2) 事務職員等について
 1) 人事方針
 1. 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を求め、採用の公平性が保たれる人事制度を構築する。
 2) 評価体制
 1. 事務職員等の業務遂行能力を適切に評価する体制を整備し、事務職員等の能力や業務実績が適正に反映される給与制度を検討する。
 3) 交流と育成
 1. 事務職員等の専門性等を向上させるため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教員について 【1-1】 各学部それぞれの学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年4月施行の「国立大学法人山形大学教員選考基準」に基づき、全学部及び学内共同教育研究施設で、毎年公募制を原則として、優秀な人材の確保に努めた。 ・平成17年度に「山形大学における教員の個人評価指針」を策定し、同年度の試行を経て平成18年度から全部局で教員の自己点検・評価を実施した。 ・平成17年度に、大学が必要とする教育研究分野で、役員会の議に基づき学長が選考できるマネージングプロフェッサー制度を構築し、平成18年4月に「研究プロジェクト戦略室」及び「評価分析室」に専任教員各1人を採用した。 ・平成17年度に、先進的な研究に従事する教員の雇用を目的として「国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則」を制定し、適用した。 ・平成18年度に、学校教育法の一部改正に基づき、本学の教員組織を検討し、教授、准教授、講師、助教及び助手で構成することとした。助教の適用については、学位の有無、業務内容、本人の希望等を総合的に判断した。平成19年4月1日現在の状況は、助教190人、助手6人で	・引き続き実施予定		

			ある。		
	<p>【1-1】 ・各学問領域の特徴を踏まえ、教員評価基準等を策定し、各部署の特性・理念及び目標に則した人事制度を設計する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・各部署において、引き続き教員評価基準を検討し、学問領域の特徴に応じた人事制度を設計した。</p>		
<p>【1-2】 人事制度を構築するに当たっては、教員選考の公平性・透明性を確保する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に「国立大学法人山形大学教員選考基準」を制定し、教員採用に当たっての公平性・透明性の確保を図った。また、平成18年度から、選考基準・結果をホームページに公表した。</p>		・引き続き実施予定	
	<p>【1-2】 ・教職員の選考過程の透明性をより一層高めるため、選考基準・選考結果を本学ホームページ及び文書により学内外に公表する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・教員選考に当たっての公平性・透明性を確保するために、引き続き選考基準・結果をホームページに公表した。</p>		
<p>【1-3】 教員の流動性を向上させるため、公募制を原則とした教員選考を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「国立大学法人山形大学教員選考基準」に則り、全学部、学内共同教育研究施設において、毎年公募制を原則として教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p>		・引き続き実施予定	
	<p>【1-3】 ・引き続き公募制を原則とした教員選考を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・引き続き、公募制を原則とした教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p>		
<p>【1-4】 教員構成の多様化を推進するため、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用の在り方について検討し実現を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員構成の多様化を図り、専門分野の実質化を図るため、実務家教員の積極的な採用を行った。平成17年度に人文学部教授を、平成18年度は、研究プロジェクト戦略室に行政経験者を、地域教育文化学部博物館長経験者を採用した。 ・女性教員及び外国人教員の積極的な採用等については、各部署が引き続き取組を進め、平成16年度以降、毎年複数人の女性教員及び外国人教員を採用した。</p>		・引き続き実施予定	
	<p>【1-4】 ・各部署の教員配置構想に基づき、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用を進める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・引き続き、女性教員及び外国人教員の採用を進めた。その結果、平成19年5月1日現在、92名の女性教員、21名の外国人教員を配置している。実務家教員についても、各部署の特徴に応じて登用を進めた。</p>		

<p>【1-5】 教員に関する任期制については、教育研究の活性化等の観点から、学問分野に応じ効果的な運用を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に「国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規則」を新たに制定し、既に任期制度を導入している医学部以外の部局も任期制導入を検討するための基盤整備を行った。 ・医学部では、平成18年度から任期制の中間審査を開始した。 ・平成18年度から、評価分析室及び高等教育研究企画センターにおいて任期制を導入した。 また、平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」により、任期付教員2人を採用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-5】 ・任期制を採用している部局では、より一層効果的な運用を図る。 ・個別契約により任期を定めて雇用する教員を採用し、一層の活性化を図る。 ・任期制未導入の部局では、任期制導入について、全国の導入状況の情報収集を含めた検討を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・任期制を導入している医学部では中間審査を実施し、審査の結果、改善の必要があると思われる教員に勧告等を行い、改善を促した。 ・平成19年度は、6人の個別契約任期付教員を採用し、教育研究の活性化を図った。 ・任期制未導入の部局では、一定の期間以内で成果をまとめることができる教育・研究に限り個別契約任期付教員の採用を促進し、教育研究の活性化を図った。</p>	
<p>2)評価体制 【1-1】 人事評価は、各部局が行うことを基本とする。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・基本構想委員会で平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、同年度の試行を経て平成18年度から全部局において教員の自己点検・評価を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-1】 ・全学的に構築した教員の個人評価指針に基づき、各部局において実施している教員の個人評価を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き各部局において、「教員の個人評価指針」に基づき、教員の自己点検・評価を実施した。 ・任期制を導入している医学部では中間審査を実施し、審査の結果、改善の必要があると思われる教員に勧告等を行い、改善を促した。</p>	
<p>【1-2】 人事評価のために、各学部における教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準の策定を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「教員の個人評価指針」は、「教育」「研究」「社会連携」「管理運営」の4領域(医学部臨床部門は「診療」を加えた5領域)の活動を対象とした公正な評価システムとして機能するよう工夫されている。これに基づき、各部局において、組織的に評価を行うための教員評価基準の策定に着手した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【1-2】 ・教員の教育研究活動を評価する際の評価者の評価基準を作成し、多面的かつ公正な評価体制を構築する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・各部局においては、平成21年度の本評価の実施に向けて、組織的に評価を行うための教員評価基準・評価体制の構築を推進した。</p>	
<p>【1-3】 評価の結果を教職員の昇進・昇格に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。</p>	<p>【1-3】 ・各部局で実施する教員の個人評価結果を昇格・昇給・勤勉手当に適正に反映させる制度の具体化に向けて検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の昇進に当たっては、従来から教育・研究業績、管理運営への貢献について審査を行っている。 また、各部局では、勤勉手当の成績優秀者の選考を行うに当たり、これらの業績を反映させる措置を採った。 ・教員の自己点検・評価の平成18年度実施から1年経過後の状況を踏まえ、評価結果を給与に適正に反映させる制度の具体的検討のため「教員の個人評価検証ワーキンググループ」の設置を決定した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>(2) 事務職員等について 1) 人事方針 【1-1】 事務職員等の採用に当たっては、国立大学協会で実施する統一試験を基本としつつも、医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、選考採用も活用し必要な人材を確保する。</p>	<p>【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験を継続する。 ・法律、財務、経営、労務、医療、情報及び国際交流等高度な専門的知識が必要となる職種については、選考採用により、広い分野から人材を確保し、更にその適用範囲の拡大を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を継続して行った。 ・平成17年度に、留学生課長を全国公募で、工学部技術職員を民間企業経験者からの公募でそれぞれ採用し、専門的職務に精通した人材登用を行った。 ・平成18年度に、図書館業務の専門的知識を有する者1人を公募制により選考採用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験を継続する。 ・法律、財務、経営、労務、医療、情報及び国際交流等高度な専門的知識が必要となる職種については、選考採用により、広い分野から人材を確保し、更にその適用範囲の拡大を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を行った。 ・平成19年度は、人事関係の専門的知識を有する者1人をはじめとし、医学部医療系技術職員、工学部技術職員及び農学部技術職員において選考採用を行った。 また、選考採用に係る適用範囲の拡大を図り、医療関係、施設関係、農林水産行政関係有識者</p>	

			<p>の選考採用試験を実施した。 さらに、平成20年度から、本学の卒業・修了見込み者で外国語能力又は情報処理能力を有する人材を、若干人選考採用することとした。</p>		
<p>2) 評価体制 【1-1】 人事評価を行うに当たっては、各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する「ジョブローテーション制度」等の新たな評価システム(案)を構築し、2年間の試行後、平成20年度から本格実施することを決定した。 ・平成18年度に2事務部門において試行を行った。</p>	・引き続き実施予定	
	<p>【1-1】 ・職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制並びに評価基準の策定に向け、平成18年度の一部部局での試行を踏まえ、全部局で試行を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・前年度の試行を踏まえ、所属組織の重点目標の設定、自己目標の設定、異動時の取扱いについて見直しを行い、平成19年12月から全部局で試行を実施した。</p>		
<p>【1-2】 評価は定量的に行うこととし、この評価の結果を昇進、昇給の際に反映させるシステムを構築する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価制度システムを構築した。 ・平成18年度に2事務部において試行を行った。 ・評価制度システムに基づき、平成18年度に管理職員(部長級)を対象に役員会で管理・説明能力等を高めるプレゼンテーションに基づく評価を実施し、給与の特別昇給に反映させた。</p>	・人事評価の本格実施	
	<p>【1-2】 ・職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制並びに評価基準を策定する。 ・職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価システムの策定に向け、平成18年度の一部部局での試行を踏まえ、全部局で試行を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・前年度の試行を踏まえ、所属組織の重点目標の設定、自己目標の設定、異動時の取扱いについて見直しを行い、平成19年12月から全部局で試行を実施した。</p>		
<p>3) 交流と育成 【1-1】 事務職員等の多様な研修機会を積極的に活用するとともに、学内研修制度を整備し、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年学内研修として、新規採用者研修や中堅事務職員研修の企画・立案能力を高めるための「SD研修」を実施した。 ・平成17年度に、一般研修・専門職能別研修の実施時期、研修内容等についての規定した「キャリアアップ制度」を構築し、以後本制度に基づく研修を実施した。 ・毎年、職員の専門性を向上させるため、大学</p>	・引き続き実施予定	

		<p>経営に関する大学院（通信制）に学費を援助して事務職員を入学させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、新任管理職員の大学運営能力を高める「管理職員研修」、管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」を実施した。 ・平成17年度から2年間にわたって、大学運営能力を高めるため、それぞれの分野における有識者を講師に招き、幹部教職員を対象とした「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。 	
	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学職員としての職務対応能力を高めるため、基本的な知識を習得する研修、専門的な知識を高める研修、自己啓発を支援する研修等を継続して計画的に実施するとともに、外部機関が行う研修に積極的に参加させる。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。 ・SD研修を実施し、大学事務改善の本の執筆及び編集を行い、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行した。 ・事務職員の専門性向上を図るため、学費を援助する大学院利用研修を実施し、3名を大学経営に関する大学院に派遣した。 ・「大学職員サミットやまがたカレッジ2007」を山形大学で開催し、100人以上の事務職員が参加し、他大学の事務職員と意見交換等を行うことにより、自己啓発が促進された。 	
<p>【1-2】 大学間の人事交流の推進を図る。</p>	<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブローテーション制度により、専門的職員の養成と計画的な人事管理を図る。 ・県外の国公立大学や山形県等の地方公共団体、教育関係機関、民間機関も対象に積極的な人事交流を実施する。 ・インセンティブを付与することにより、大学間の人事交流の活発化を図る。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から新たに（社）国立大学協会、（独）日本学生支援機構、公立学校共済組合（病院）と人事交流を行ったほか、毎年文部科学省、他の国立大学法人等との交流を引き続き行った。 ・平成18年度に、岩手大学とはブロックの面接制度に基づかない1対1の課長級の人事交流、山形県との人事交流では教員と行政実務者による人事交流を実施した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した配置を行うための「ジョブローテーション制度」を実施した。 ・引き続き大学、地方公共団体、教育関係機関等との人事交流を行った。 <p>【人事交流実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 転入1人、転出7人 ・継続 転入4人、転出16人 ・人事交流者へのインセンティブ付与について検討を行い、広域異動手当を新設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島大学、宮城教育大学との人事交流の実施
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1. 法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。
 2. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図る。
 3. 効率的かつ機能的な職員配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【1-1】 大学運営の企画立案等に積極的に参画し、大学運営組織を直接支える専門職能集団として機能する事務体制を構築する。	【1-1】 ・大学運営に適切に対応するため、事務体制の再編・合理化を更に進める。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、総務部企画課、同社会連携課を新設するとともに、就職支援、広報を専門的に担う課を平成17年度に設置することとした。 ・平成17年度に「事務改革ワーキンググループ」を設置し、事務の見直し、整理、合理化の検討を行った。 ・平成18年7月に、組織のフラット化、専門化及び柔軟化を目指し、従来の縦割りの組織構造をユニットとチームの2レベルに単純化し、従来の係間の垣根を超えた柔軟な業務運営が可能となる事務体制「YUユニット」制を導入した。企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団を再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンrollment・マネジメント室」(入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制)を新設した。	・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務センターの設置		
		(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・事務改善を継続的に推進していくために、平成19年7月に「業務改善等推進室」を設置した。 ・事務体制の合理化を更に進めるために、小白川キャンパス3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。				
【1-2】 分散キャンパス間の連携を密にする事務機構の一体化を図るとともに、各キャンパスごとの			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、分散4キャンパスの特性を積極的に活かすための事務機構の在り方について検討した。また、医学部では、調達、契約及び	・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務		

<p>特性を踏まえた事務体制を構築する。 なお、附属病院については、病院業務に適した事務体制を整備する。</p>		<p>情報管理業務の一元化、集中化を図った。 ・平成17年度に「事務改革ワーキンググループ」を設置し、事務の見直し、整理、合理化の検討を行った。 ・平成18年7月に新たな事務体制「YUユニット」制を導入し事務組織の再編統合を行った。 ・医学部では、病院経営の企画・立案を行う部門の強化を図るため、事務職員を構成員に加えた経営企画部を設置して機能を充実するとともに、主に医療安全管理部の整備を行った。さらに、診療報酬や患者サービス部門を担当する組織の具体的充実を図った。</p>	<p>センターの設置</p>	
	<p>【1-2】 ・業務に応じた効率的、合理的な組織編成の一元化、集中化、関係部署の統合改編等の観点から、事務組織の見直しを継続して図る。 ・附属病院の事務体制については、平成18年度に再編した「戦略的企画部門」と「医療安全管理及び患者サービス部門」を始めとする事務体制の充実を継続して進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・事務体制の合理化を更に進めるために、小白川キャンパス3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。 ・附属病院では、引き続き事務職員が「経営企画部」「医療安全管理部」「患者サービス向上委員会」の構成員となり、組織の充実を図った。</p>		
<p>【2-1】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、医学部医事当直業務を全面的に外部委託した。 ・平成17年度に、小白川キャンパス警備業務を全面外部委託した。 ・平成17年度に設置した「事務改革ワーキンググループ」の答申に基づき、事務の見直し(会議議事録作成の簡素化、委員会の見直し、会議の開催回数及び時間の縮小化、会議資料の簡素化及び両面コピーの徹底による経費節減、出張命令の簡素化、決裁の簡素化、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等)を全部局で進めた。 また、同ワーキンググループが行った外注化が可能な業務の抽出と外注化に係る所要額の試算を基に、委託形態や費用対効果等の検討を継続した。 ・平成18年度に、事務協議会のワーキンググループで検討したアウトソーシングに関する学内機構の整備案を踏まえ、小白川キャンパス3学部の事務組織の見直しについて検討を行った。また、教員が物品を直接発注できる仕組みを構築し、業務の合理化及び電子化を進めた。 ・附属病院においては、平成18年度から医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【2-1】 ・外部委託等を含め、業務の一層の合理化や事務組織の見直しを継続して行う。既に外部委託を実施している業務については一層の効率化を図るとともに、アウトソーシングの拡大を図る。</p>	<p>実施し、余剰在庫の軽減、死蔵品の解消、医療材料購入費用の削減、保険請求漏れの防止及び物品管理関連業務の軽減等を図ることとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。 ・附属病院における物流システムの外注化については、約700品目を新たに追加し、更なる診療経費の削減及び業務の効率化を図った。</p>		
<p>【2-2】 事務の電算化を推進するとともに、IT(情報技術)を活用した事務処理の簡素化、迅速化を図る。</p>	<p>【2-2】 ・統合文書管理システム等の機能を拡充するとともに、電子メール、電子掲示板、電子会議室等のITを活用して事務処理の簡素化、迅速化を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、統合文書管理システムを導入し、分散キャンパス間の迅速化、事務処理の簡素化を図った。 ・平成17年度に設置した「事務改革ワーキンググループ」の答申に基づき、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等を全部局で進めた。 ・平成18年度に、学術情報基盤センターの情報処理用コンピュータシステム、医学部附属病院の総合医療情報システムについて、以下の取組を実施した。 事務用メールサーバを学術情報基盤センターに集約し、管理の軽減に努めた。 情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策に関する基本方針、同運用指針及び同対策基準を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・テレビ会議やWeb会議を促進し、会議の効率化に努めた。 ・学内の情報共有を目的として開設している「ファクトブック」システムの再構築を図った。 ・「人事・給与システム」を更新し、平成20年7月から本格稼働させることとした。</p>	<p>・財務会計システムの更新</p>	
<p>【3-1】 従来の定期的な人事異動を基本に、若手職員には多様な職務経験を積ませ、幅広い視野の涵養を図る。また、職員配置に当たっては、適材適所の観点から、各職員の持つ専門的な知識、技能、職員の意向、特性等を十分</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、人事異動に当たっては、本人の意向を尊重するとともに、適材適所の観点から、職員の専門的な知識、技能及び資質等に十分考慮した異動を行った。 ・平成17年度に策定したジョブローテーション制度及びキャリアアップ制度を人事異動に活用することとした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>考慮する。</p>	<p>【3-1】 ・ジョブローテーション制度により、若手職員を多様な分野に配置する。 ・職員の専門的な知識、技能、資質等を十分発揮させるよう、本人の希望をも考慮した配置を実施することにより、勤労意欲の向上を図る。 ・中長期的な観点に基づく計画的な人事管理を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・ジョブローテーション制度に基づき、若手職員を多様な分野に配置するとともに、従前に比べ短期間の他部局・他職系への計画的異動とした。 ・引き続き、本人の意向を尊重するとともに、適材適所の観点から、職員の専門的な知識、技能及び資質等に十分考慮した人事異動を行った。</p>		
<p>【3-2】 事務職員等に対する研修を推進し、資質の向上を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度に「キャリアアップ制度」を策定し、以後はこのシステムに基づき計画的な人材育成を行うこととした。 ・毎年、新規採用者に対する「大学職員としての自覚・啓発や接遇・マナー」等を中心とした研修を実施した。 ・毎年、職員の専門性を向上させるため、大学経営に関する大学院（通信制）に学費を援助して事務職員を入学させた。 ・毎年、中堅事務職員の企画・立案能力を高めるための「SD研修」を実施した。 ・平成17年度から、大学運営能力を高めるため、国内最高レベルの講師による幹部教職員を対象とした「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。 ・平成18年度に、新任管理職員の大学運営能力を高める「管理職員研修」及び管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」を実施した。 ・学外研修においては、職務の遂行に必要な知識・能力の向上を図るため、人事院主催、東北地区国立大学法人等主催及び（社）国立大学協会主催の研修等に50人が参加した。 ・各部局においては、専門的知識を高めるため技術職員研修を実施した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-2】 ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。 ・SD研修を実施し、大学事務改善の本の執筆及び編集を行い、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行した。 ・事務職員の専門性向上を図るため、学費を援助する大学院利用研修を実施し、3名を大学経営に関する大学院に派遣した。 ・「大学職員サミットやまがたカレッジ2007」を山形大学で開催し、100人以上の事務職員が参</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【3-2】 ・大学職員としての職務対応能力を高めるため、大学院修士課程学生としての派遣研修、基本的な知識を習得する研修、専門的な知識を高める研修、自己啓発を支援する研修等を継続して計画的に実施するとともに、外部機関が行う研修に積極的に参加させる。</p>			

			加し、他大学の事務職員と意見交換等を行うことにより、自己啓発が促進された。		
			ウェイト小計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織人事等の面での特色ある取組

(1) 経営方針の明確化
【平成16～18事業年度】

・学長は、平成17年9月に14項目にのぼる「これからの2年間の山形大学の行動指針」を全学に示し、戦略的な大学運営を展開した。
また、任期の残り1年間に重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。

【平成19事業年度】

・新学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示した。
何よりも学生を大切に、学生が主役となる大学創りをする教育、特に、教養教育を充実させる
また、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」「事務手続きの簡素化」を図ることとした。
さらに、山形大学の行動計画を「結城プラン2008」として取りまとめ、学内外へ周知を図り、1年ごとの経営改革サイクルを推進することとした。
・次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、「山形大学のランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し、検討を開始した。

(2) 組織の充実

【平成16～18事業年度】

・学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応し、より効果的な教育研究を促進するため以下の教育研究組織の新設・改組を図った。

学部・研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育文化学部（改組） ・医学系研究科生命環境医学専攻 ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT）
センター	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センター ・教職研究総合センター ・学術情報基盤センター（改組） ・医学部がんセンター ・農学部附属やまがたフィールド科学センター（改組）

また、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図るため、「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。
・大学の経営機能強化のため、次の組織を設置した。

監査機能の充実	・監査室
評価機能の充実	・評価分析室
研究支援機能の充実	・研究プロジェクト戦略室
入試広報機能の充実	・エンrollment・マネジメント室

【平成19事業年度】

・平成19年度は、以下の教育研究組織の新設・改組等を図った。

学部・研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科看護学専攻博士後期課程 ・理工学研究科有機デバイス工学専攻 ・工学部教員の大学院所属
センター	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育センター ・国際センター（改組）

・事務改善を継続的に推進していくために「業務改善等推進室」を設置した。
また、エンrollment・マネジメント室に専任教員を配置し、組織の充実を図った。

(3) 人事の活性化

【平成16～18事業年度】

・教員に関しては、次により人事の活性化を図った。

採用	公募制の原則、行政経験者を含む実務家教員の採用
任期制	<ul style="list-style-type: none"> ・任期制を導入している医学部は、任期期間中の中間審査を開始 ・「個別契約付任期付教員」制度による教育研究の活性化の推進
評価	「教員の個人評価指針」を作成し、平成17年度の試行を踏まえ平成18年度から本格実施
資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「生命環境科学交流セミナー」などの学部合同セミナー開催による広い研究分野での交流・協力を推進 ・教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナーなどの実施によるFD活動の推進

・職員に関しては、次により人事の活性化を図った。

人事	<ul style="list-style-type: none"> ・採用は、国立大学協会の統一採用試験に加え、留学生課長、図書館職員、技術職員を公募により採用 ・課長級以上の幹部職員を、学内から積極的に登用 ・人事交流は、新たに地方自治体・医療機関・金融機関等と積極的に実施 ・職員の専門的な知識、技能及び資質を考慮した人事配置を行う「ジョブローテーション制度」を策定・実施
研修	「キャリアアップ制度」により、SD研修等を実施
評価	「事務系職員の評価制度」を策定し、2事務部門で試行・実施

【平成19事業年度】

・教員に関しては、次により人事の活性化を図った。

資質向上	・高等教育研究企画センターに「FD・授業支援クリニック部門」を設置し、個別支援型FDを実施 ・「YU海外グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣
任期制	・任期制を導入している医学部は、任期期間の中間審査を実施

・職員に関しては、次により人事の活性化を図った

研修	・SD研修を実施し、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行 ・学費を援助する大学院利用研修を実施し、3人を大学経営に関する大学院に派遣
評価	「事務系職員の評価制度」について、全学的に試行し、平成20年度から本格実施

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1)分散キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

【平成16～18事業年度】

地域連携機能を強化するため、以下の取組を行った。

- ・大学の地域連携の窓口として、社会連携課及びインフォメーションセンターを設置した。
- ・地域共同研究センター、サテライトオフィス（県内4箇所・首都圏2箇所）及び産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）を活用し、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。
- ・山形県をはじめとし、地域の金融機関、県内高等学校と協定を締結した。

【平成19事業年度】

・引き続き、各キャンパスの地域対応窓口及び地域共同研究センターの各サテライトが連携して、地域連携を推進した。

また、地域共同研究センターでは、福島県喜多方市にサテライトを設置し、県境を越えた地域連携を推進した。

(2)各種評価結果の大学運営への反映

【平成16～18事業年度】

各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。

（大学運営に活用した調査結果等）

- ・学生生活実態調査結果
- ・教育効果・広報に関するアンケート調査結果
- ・監事監査報告書
- ・業務実績に関する評価結果

【平成19事業年度】

・上記評価結果を受け、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

・平成18年度までに取り組んできた上記の施策等を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

運営のための企画立案体制の整備状況

- ・学長のリーダーシップの下、役員会を中心としたマネジメント体制を確立した。
 - ・事務局長制を廃止し、各理事が直接事務部門を担当し、マネジメントに責任を持つ体制にした。
 - ・役員会（役員懇談会含む）を毎週開催し、意志決定の迅速化を図った。
 - ・学長特別補佐を任命し、学長補佐体制を強化した。
- 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
- ・企画立案機能を強化するために設置した企画部では、以下の活動を実施した。

経営企画ユニット	分散キャンパス問題・大学院将来構想
研究支援ユニット	各種研究支援プロジェクトの企画
社会連携ユニット	産学官連携、社会貢献、高等教育機関連携事業等の企画

法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

- ・国立大学法人法に基づき、学内諸規程を整備した。
- ・役員会等において、手続きに従った意志決定を行った。また、監事が、役員会、教育研究評議会、経営協議会をはじめとした学内の主要な会議における意志決定過程を監査した。

【平成19事業年度】

運営のための企画立案体制の整備状況

- ・新執行部においては、毎朝ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ・理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ・理事と事務局各部とのラインを整理し、理事を中心としたより機動的な運営を可能にした。

企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- ・エンロールメント・マネジメント室では、オープンキャンパスや入試直前相談会などの様々な入試広報についての企画を実施した。

法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

- ・引き続き、役員会等において、手続きに従った意志決定を行った。また、コンプライアンスを担当する「業務改善等推進室」を設置した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況

- ・学長裁量経費として、総額8,200万円を予算措置した。
- ・学長裁量定員として、平成16年度32人、平成17年度38人、平成18年度37人措置した。
- ・平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行を可能とした。

資源配分による事業の実施状況

- ・学長裁量経費については、「自然と人間の共生プロジェクト」、「1学部・部門1プロジェクト」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。
- ・学長裁量定員は、高等教育研究企画センター、評価分析室など全学的な戦略構想の推進及び先進的研究支援のための学内公募により選定した研究支援のために措置した
- ・組織評価の結果をもとに、部局に計1,000万円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。

【平成19事業年度】

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況

- ・学長裁量経費として、総額8,200万円を予算措置した。
- ・学長裁量定員として、平成19年度は37人を措置した。
- ・学内共同利用スペースの一部の建物使用について、新たに学長裁量スペースとして設定し、戦略的な利用を可能にした。
- ・入試緊急対策を実行するために、入試緊急対策経費として5,000万円を予算措置した。

資源配分による事業の実施状況

- ・学長裁量経費については、「山形大学総合研究所」、「業務改善の推進」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。
- ・学長裁量定員については、引き続き全学的な戦略構想の推進のために措置した。
- ・組織評価の結果をもとに、部局に計2,000万円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じた資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

- ・「組織評価システム」に基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その結果に基づき、教育研究の活性化を図るため、計1,000万円のインセンティブ経費を配分した。

また、実施状況の検証を行い、評価項目及び評価基準をさらに明確にするなど、評価システムの見直しを行った。

- ・平成18年度予算編成方針において、収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組みを取り入れるなど部局への予算配分方法にインセンティブを付与するシステムを導入した。
- ・他大学に先駆けて独創的な教育・研究を推進するため「1学部・部門1プロジェクト」において、中間評価を実施し、研究費の再配分を行った。

【平成19事業年度】

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

・再構築した「組織評価システム」に基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その結果に基づき、教育研究の活性化を図るため、計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。

また、この評価結果を各部局における定員削減に反映させた。

・平成18年度に選定した「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」について、中間評価を行い、引き続き重点的に支援することとした。

(4)業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【事務組織の再編・合理化】

・「YUユニット制」を導入し、階層のフラット化、意志決定の迅速化による効率的運営体制の確立を図った。

・戦略的な法人経営を行うため、新たに企画部門（経営企画・研究支援・社会連携）を設置した。

【業務運営の合理化】

・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務、附属病院における医療材料に関する物流システムのアウトソーシングを行った。

・統合文書管理システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。

・物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。

・学内の大学情報の共有化による業務の効率化を図るため「ファクトブック」システムを構築した。

各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

・全学各種委員会の統廃合及び各理事が委員会の委員長となることにより、役員会との連携により効率的かつ機動的な運営を進めた。

また、分散キャンパスにおける各種会議についての、教職員の負担軽減を図るため、TV会議の原則化及びWeb会議の活用を進めた。

【平成19事業年度】

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

・事務改善を継続的に推進していくため「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。

また、決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。

・事務体制の合理化を更に進めるために、事務局のスリム化及び小白川キャンパス3学部の事務統合について、具体的な検討を開始した。

各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
・基本構想委員会の廃止をはじめ、全学各種委員会の整理・統廃合を行い、効率的で機動的な運営を可能にした。

なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。

(5)収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学士・修士・博士課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

・各年度の課程別の収容定員充足率は、次のとおりであり、いずれの年度も収容定員の85%以上を充足した。

年度	学士課程	修士課程	博士課程
平成16年度	116%	124%	136%
平成17年度	114%	126%	121%
平成18年度	113%	126%	132%

【平成19事業年度】

学士・修士・博士課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

・収容定員充足率は、学士課程113%、修士課程124%、博士課程128%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

(6)外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

外部有識者の活用状況

・外部有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施し、教職員の大学運営能力の向上を図った。

・組織評価の実施にあたり経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・学外有識者7人の意見を充分に取り入れ大学経営の活性化を図るため、経営協議会の開催を年3回から4回に増やし、学内資源の有効活用及び財政基盤の強化を図った。

【平成19事業年度】

外部有識者の活用状況

・「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームの構成員に、経営協議会の学外委員1人が参加した。

・組織評価の実施に当たり、引き続き経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・経営協議会を年4回開催し、学内資源の有効活用などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、財政基盤の強化を図った。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

- 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・学長直属の監査室を設置するとともに、専任職員を配置し、内部監査体制の強化を図った。
- 内部監査の実施状況
- ・監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
- 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
- ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、会議の省力化、ホームページの更新、入試対策など問題解決に向けた取組を実施した。

【平成19事業年度】

- 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・引き続き、学長直属の監査室において、内部監査を実施した。
- 内部監査の実施状況
- ・引き続き監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
- 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
- ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、資金運用、「リスク管理の基本方針」の策定など問題解決に向けた取組を実施した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
- ・「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。

【平成19事業年度】

- 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
- ・すでに制定されている「教育研究組織改編等に関する規則」をもとに、教育研究組織の改編を行った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
- ・本学の研究プロジェクトの調整及び国内外機関との共同研究を戦略的に推進するために「研究プロジェクト戦略室」を設置し専任教員を配置した。
- また、事務組織として「研究支援ユニット」を設置し、研究プロジェクト戦略室と連携し、全学の組織的研究を推進した。
- ・総合大学の利点を活かし、社会的要請の高い分野、学際的分野、先駆的分野等において学部横断的な自主的共同研究を推進するために「バーチャル研究所」制度を構築した。
- また、4学部合同の「生命環境科学交流セミナー」等を開催し、広い研究分野の交流を図った。

【平成19事業年度】

- 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
- ・研究プロジェクト戦略室では、平成18年度に学内公募したプロジェクトの中間評価を実施し、引き続き重点的に支援することとした。
- また、研究活動の推進のために、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図ることとした。
- ・科学研究費補助金に関するアドバイザー制度
 - ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度
 - ・女性教員の国際学会への旅費支援制度
 - ・新任教員のスタートアップ支援制度
 - ・大型の競争的外部資金獲得のための支援制度
- ・バーチャル研究所は、新たに2つの研究所が設置され、平成19年度末現在8研究所が活動を行っている。特に、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員による「総合スピン科学研究所」を設置した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

- 大学院の高度化の検討（平成16年度評価結果）
- 「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。
- 運営方針の明確化（平成16年度評価結果）
- 14項目からなる学長マニフェストを策定し、運営方針を明確化した。また、第一期中期目標期間中の中期財政計画を策定した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 教育・研究・社会貢献・診療等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、一定の自己収入の確保とその増加に努める。
 また、科学研究費補助金や、産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める。 【1-1】 [学士課程] アドミッション・ポリシーの一層の周知と入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。	【1-1】 ・アドミッション・ポリシーをホームページに掲載し一層の周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、本学にふさわしい入学者の確保に努める。 ・入試広報を中心とした広報活動等を通して受験生を確保し、学生納付金による安定的な収入の確保に努める。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・入学者の恒常的な獲得のため、毎年、大学説明会やオープンキャンパスにおいて、アドミッション・ポリシーの周知を図り、本学への受験を積極的に進めた。 ・平成18年度に、ホームページ上での各学部のアドミッション・ポリシー掲載箇所へのアクセスを容易にした。 また、各学部のミッションを定めて「山形大学概要」等に掲載し、特徴・魅力を学外に積極的にアピールした。 ・平成18年度に、「エンロールメント・マネジメント室」を設置し、入学者確保のため、入学者の調査・分析を開始した。 また、志願者数の確保のため、「入試緊急対策本部」を立ち上げ、入試緊急対策を学長に答申した。 ・工学部では、東海地区からの志願者を確保するために、平成19年度一般選抜試験会場を名古屋に設置した。	・引き続き実施予定		
			（平成19年度の実施状況） 【1-1】 ・引き続き、各学部では、高校訪問、オープンキャンパス及びホームページへの掲載等で、アドミッション・ポリシーの一層の周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、入学者の確保に努めた。 なお、工学部では、平成20年度入学試験から産学官連携による人材育成制度として「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施した。			

		<p>・入試広報活動については、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）による高等学校訪問など、あらゆる機会を活用して、受験生を確保すべく全学的な広報活動に努めた。その結果、定員を満たす入学者を得て、安定的な収入を確保した。</p>		
<p>【1-2】 〔大学院課程〕アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、その周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者の確保に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年、ホームページに最新情報を掲載するとともに、マスメディアの利用、研究科説明会・企業訪問時の説明などによってアドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報周知を図った。 ・平成17年度に、ホームページ上の「入学案内」において、社会人等受験生が関心・興味を持つ入学者選抜方法等、入試に関する全ての情報が検索できるよう工夫した。 ・平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。 ・毎年、留学生の入学者確保のため、国内外の留学フェアに参加した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-2】 ・アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報をホームページに掲載するとともに、企業訪問などにより、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者を確保する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-2】 ・引き続き、各大学院研究科では、アドミッション・ポリシー、入学者選抜方法のホームページ掲載や関係機関への働きかけ、シンポジウム等の開催などにより、社会人や留学生等の入学者の確保に努めた。</p>		
<p>2) 科学研究費補助金等の外部資金の増加に努める。 【1-1】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・各種公募情報等を学内に周知するために、毎年、各部署と連携して科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報の説明会を開催するとともに、迅速にホームページに掲載し、学内への周知を図った。 さらに、東京サテライトを活用して、官庁関係及び財団等の各種助成金等の公募情報を収集し、ホームページに掲載して周知を図った。 ・平成18年度に「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置し、科学研究費補助金や各種研究助成金の公募情報等の収集に努めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室が各部署と連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報を積極的に把握・収集し、ホームページ等を活用して、迅速に情報を提供する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室に係るホームページを研究助成金情報から分離し、新たなホームページとして立ち上げ、充実を図った。</p>		

<p>【1-2】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募申請に係る書類作成等についての支援体制を構築し、適切な助言を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に科学研究費補助金等支援専門委員会を中心に、アドバイザー教員6人を選任し、「科研費申請の手引き」の作成、科研費申請を推進した。 ・平成17年度に、競争的外部資金を獲得するために全教員を対象に外部から講師を招き、科学研究費補助金制度の説明会を開催し、応募・申請を促進した。 ・平成18年度に、「研究支援ユニット」(課相当)の設置、「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置し、研究支援体制を強化した。 ・研究プロジェクト戦略室専任教員を中心に、科学研究費補助金に関する説明会を、4回開催した。また併せて、科学研究費補助金(特別推進研究) 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択に向け、役員及び研究プロジェクト戦略室を中心とした支援体制を構築し、作成資料に関する指導助言を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-2】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に、各部署と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類の作成について適切な助言・支援を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・研究プロジェクト専任教員を中心に、科学研究費補助金に関する学内説明会を実施した。 また、学部毎に、当該学部の教員を講師として計画書作成に関する説明会を実施した。 ・グローバルCOEプログラム及び科学技術振興調整費の申請にあたり、役員及び研究プロジェクト戦略室専任教員を中心とした支援体制を組織し、計画書作成について指導助言を行った。</p>	
<p>【1-3】 科学研究費補助金を始めとする各種競争的資金に対する申請数の更なる増加に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年「研究プロジェクト戦略室」を中心に、科学研究費補助金の学内説明会の実施、研究助成金情報の周知などにより応募・申請の促進に努めた。その結果、3年間の平均申請件数は、748件で教員一人一件相当となった。 ・科学研究費補助金以外の各種競争的資金として、以下の成果が得られた。 JICAの「草の根技術協力事業(ミャンマー)」のプロジェクト研究 厚生労働科学研究費補助金 経済産業省の産業技術研究助成事業、地域新生コンソーシアム研究開発事業 文部科学省の戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業 経済産業省、NEDO及びJSTの事業</p>	<p>・科学研究費補助金についての全学的アドバイザー制度を導入 ・若手教員研究助成制度を導入</p>

	<p>【1-3】 ・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と各学部の科学研究費補助金採択経験のある教員が連携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなどにより、支援体制の強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・研究プロジェクト専任教員を中心に、科学研究費補助金に関する学内説明会を実施した。 また、学部毎に、当該学部の教員を講師として計画書作成に関する説明会を実施した。 ・平成20年度科学研究費補助金の申請件数は、734件であり、前年より4.2%増加した。</p>		
<p>3) 附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める。 【1-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を開発、実践する。</p>	<p>【1-1】 ・既に設置した呼吸器センター及び循環器センターに加え、脳卒中センター及び消化器病センターを平成21年度までに設置し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践し収入の確保、増加に努める。 ・重粒子線治療装置の導入に向けた取組を継続する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、重粒子線治療センターの設置に向け、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する株式会社を医学部教員が中心となり設立し、山形大学医学部と密接に協力して導入プランの策定を開始した。 ・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。 ・医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。 ・公開講座「がん医療のフロンティア」を開催し、一般市民への啓発活動を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・先進医療の実践に向けて、平成19年度に高次脳機能障害科を設置し、脳神経外科との診療の連携体制を構築した。 また、病床再配分により、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。 引き続き、重粒子線治療装置設置推進室において、導入準備を進めた。</p>	<p>・病棟再整備後の消化器病センターの設置に向けて準備。脳卒中センターは病棟再整備後に設置する予定。</p>	
<p>【1-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に生体肝移植を実施するための院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。 これを基に以下の医療を行った。 第2内科：平成18年2月に日本国内では第2番目となる幹細胞移植を行った。 第1外科：県内初となる生体肝移植を成功させた。 第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術 眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【1-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療を計画的に推進する。</p>	<p>【1-2】 ・現在までに、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了した。第二内科では幹細胞移植(平成18年2月)を実施(国内2番目)、第一外科では生体肝移植を成功させた(県内初)。また、脳神経外科では基礎的な研究(虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究)を推進している。さらに、角膜移植を推進するために山形県アイバンクの事業を積極的に支援してきた。</p>		
<p>【1-3】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員(医療事務を含む)を養成する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に「物流センター」を新設し、これまで行われてきた病院職員の物流管理に関する業務の効率化を目指した。 ・また、現存の関係医療情報システムとのデータ連携、システム化することにより個別原価管理等を実現し、効率的な物品管理の方法により材料費用の削減を図った。 ・平成18年度に「MEセンター」(臨床工学技士部門)を新設し、医療機器管理部門、透析室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。 ・平成16年度に設置した経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意し、診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。 ・ヒアリングでは、各診療科・診療部門からの要望を聞いて、経営改善の問題点を発掘しフィードバックした。 ・平成18年度に診療録管理士を配置し、診療報酬請求を入院患者において分析し、DPC請求方法の改善を図った。これにより診療報酬請求額の増加が見られた。 ・病院経営専門職員養成のために、民間のコンサルタント会社主催の病院経営セミナーを数人受講した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-3】 ・附属病院の理念・目標に基づき附属病院の使命を果たすとともに、自己収入の増加と健全経営を確保する。 ・経営改善ヒアリングによる検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を促進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年5月から7対1看護体制を実施し、自己収入の増加を実現した。 ・経営企画部では年3回の経営改善ヒアリングを行い、財務運営状況の分析を行った。その結果、本年度はあらゆる指標において、年度当初の目標を達成した。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の事務体制については、平成18年度に再編した「戦略的企画部門」と「医療安全管理及び患者サービス部門」を始めとする事務体制の充実を継続して進める。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図り、病院経営専門職員を養成する。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事務職員が「経営企画部」「医療安全管理部」「患者サービス向上委員会」の構成員となり、組織の充実を図った。 ・平成19年度は、国立大学病院事務専門研修会、国立大学附属病院若手研究会等、学外で行われた研修会に参加し、病院経営に必要な専門研修の充実を図った。 ・医療安全管理部のカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施し、カルテ記載における患者説明内容の向上及びインフォームドコンセント記載の向上を図った。 		
<p>【1-4】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。 ・保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価を行う。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部は、毎年医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、前年度の決算状況及び当該年度の目標値を説明するとともに、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定し、その達成に努めた結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について昨年度と比較して数値が向上した。 ・人間ドックについては、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。その結果、受診者数は、昨年度比38%増の297人であった。 ・引き続き、経営企画部は、医療情報部と共同で定期的な経営ヒアリングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>4)産学官民連携を推進することにより、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>【1-1】 公的機関、産業界などからの多様な研究資金確保に努め、毎年5%の増額を目指す。</p>	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部署が連携して産学官連携を促進し、受託研究・共同研究経費及び奨学寄附金等の研究資金の増額を目指す。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部署が連携して外部資金の獲得に積極的に努めた。 その結果、平均すれば、毎年、前年度比5%以上の受託研究、共同研究及び奨学寄附金の増額を達成した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部署が連携して産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	

<p>【1-2】 インキュベーション施設を利用し、研究成果の実用化・製品化について年1件以上を目指す。</p>	<p>【1-2】 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が、インキュベーション施設を利用した研究成果の実用化・製品化に向けての開発研究を支援し、年1件以上の実用化・製品化を目指す。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・インキュベーション施設利用者（企業2社・研究者3人）のうち、「地域共同研究センター」を活用しているベンチャー企業において、毎年1件の製品化を実現した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【1-3】 民間企業との共同研究や受託研究を推進し、件数について毎年5%以上の増加を目指す。</p>	<p>【1-3】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」と各部署が連携し、外部資金に関する情報収集や企業等との情報交換により産学官連携を強化し、共同研究及び受託研究の件数の増加に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター、東京サテライト及び各部署が連携し、共同研究及び受託研究の更なる推進に努めた。その結果、3年間の受入件数は平均して年8.1%増加した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【1-4】 コーディネーターを配置した「産学連携リエゾンオフィス」の設置とそれを活用した産学連携のプログラムについて検討する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、地域共同研究センターに「リエゾン教授」と「社会連携プロモーター」を配置し、また、VBLにも「リエゾン教授」を配置し、技術移転を始めとする共同研究推進体制の強化を図った。また、「山形大学東京サテライト」を設置し、産学官連携コーディネーター1人を始め3人体制を確立し、産学官連携の首都圏での活動を開始した。 ・平成17年度に、地域共同研究センターの教員室、コーディネーター室、客員教員室及び事務室並びにVBLの教員室及び事務室を一室に集中配置し、リエゾンオフィス機能を充実させた。 ・リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターが中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究等の企業に訪問して</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【1-4】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が中心となり、東京サテライト、地域共同研究センター各サテライト等と共同して産学官連携の新しい在り方について検討を進める。</p>	<p>研究内容の詳細を打ち合せ、共同・受託研究等を立ち上げた。 ・平成18年度に、地域共同研究センター庄内サテライトを設置するとともに、首都圏に新たに「大田サテライト」を新設した。</p>		
<p>【1-5】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進する。</p>	<p>【1-5】 ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・契約症例数の確保及び実施率向上のため、治験手続の迅速化を図るとともに、治験を担当する医師へのインセンティブ向上に努めた。 なお、3年間の治験実施状況は、次のとおりである。 平成16年度：受入件数30件、実施率50.0% 平成17年度：受入件数28件、実施率64.3% 平成18年度：受入件数28件、実施率61.8%</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-5】 ・治験受託研究の確保のため、治験責任医師への定期的な進捗状況の報告、治験担当医師へのインセンティブ向上、治験手続の迅速化を図った。その結果、平成19年度は、受入件数31件、実施率71.9%であった。 なお、現在、日本臨床薬理学会認定の治験コーディネーター（CRC）は2人であり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指している。 ・治験に関する教育・広報活動として、新規研修医オリエンテーションを実施している。 また、一般市民公開講座「自分と家族のために」を開催し、広く啓蒙活動を行った。</p>	<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 2. 教育や研究、診療等の充実に留意しながら、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中年度	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までにおおむね4%の人件費の削減に努める。 【1-1】 人件費の所要額を見直し、中期的な人件費の削減計画を策定する。	【1-1】 ・効率化減に対応した基本構想委員会の検討結果を踏まえ、年次計画に基づき定員削減を伴う1%以上の人件費削減を引き続き実施する。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年度に、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員1人合計9人の定員を削減し、基準額に対し6%の人件費を削減した。 ・「非常勤講師在り方ワーキンググループ」の検討結果を踏まえ、非常勤講師単価の均一化、削減目標の設定を行った。その結果、平成18年度は非常勤教員給与を前年度に比較して約800万円(5.4%)削減した。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人合計10人の定員削減を実施した。その結果、基準額に対し8.2%削減された。			
【1-2】 給与制度を見直し、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費の削減を図る。	【1-2】 ・給与制度の見直しを行い、給与水準の適切性を保持しつつ、法人業務の実績を		(平成16～18年度の実施状況概略) ・本学の実情を踏まえた給与制度の検討を行い、医師等の処遇改善のための規則改正等を行った。 ・平成18年度に、給与水準の適切性を保持しつつ、全俸給表の基本給月額を引き下げ、社会一般の情勢に適合するよう人件費の削減を図った。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・引き続き、医師等の処遇改善のための手当の新設等に伴う規則改正を行った。			

	<p>考慮し、かつ、社会一般の情勢により適合するよう人件費の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適切性を保持しつつ、若手職員の給与水準の改善を図る一方、経年による昇給等の効果を抑制した。 ・社会一般の情勢に適合するよう管理職手当を定額化した。 ・平成19年4月から公立学校から異動する附属学校教諭の給与格差の解消を図った。 		
<p>【1-3】 役員報酬の基本給月額を見直し、人件費の削減を図る。</p>	<p>【1-3】 ・役員の基本給月額について現給補償制度を導入しなかったことなど、社会一般の情勢に適合するよう努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、役員の基本給月額を7%以上引き下げ(現給補償なし)、人件費の削減を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、役員基本給月額7%以上引き下げ(現給補償なし)を維持した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>2)業務運営の改善及び効率化を図ることにより、経費の抑制に努める。</p> <p>【1-1】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>【1-1】 ・外部委託等を含め、業務の合理化や電子化を促進し、運営体制の整備を更に進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、全学的電子文書管理システムの導入を行うとともに、事務処理の簡素化、合理化等を行った。 ・平成17年度に、教員を含めた全学的な事務改革ワーキンググループを設置し、事務内容の見直し、事務組織の再編、ジョブローテーション制度の検討を行い、電子化や事務の合理化を実施した。 ・平成18年7月から、新事務体制「YUユニット」制を導入し、企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンrollment・マネジメント室」を新設した。 ・平成18年度に、業務の合理化及び電子化を進め、教員が直接発注できる仕組みを構築した。 また、人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任)を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務改善を継続的に推進していくために、平成19年7月に「業務改善等推進室」を設置した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意思決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・事務体制の合理化を更に進めるために、小白川3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務センターの設置 	
<p>【1-2】</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>		

<p>各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、医学部医事当直業務を全面的に外部委託した。 ・平成17年度に、小白川キャンパス警備業務を全面外部委託した。 ・平成17年度に設置した「事務改革ワーキンググループ」の答申に基づき、事務の見直し(会議議事録作成の簡素化、委員会の見直し、会議の開催回数及び時間の縮小化、会議資料の簡素化及び両面コピーの徹底による経費節減、出張命令の簡素化、決裁の簡素化、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等)を全部局で進めた。 また、同ワーキンググループが行った外注化が可能な業務の抽出と外注化に係る所要額の試算を基に、委託形態や費用対効果等の検討を継続した。 ・平成18年度に、事務協議会のワーキンググループで検討したアウトソーシングに関する学内機構の整備案を踏まえ、小白川キャンパス3学部の事務組織の見直しについて検討を行った。 また、教員が物品を直接発注できる仕組みを構築し、業務の合理化及び電子化を進めた。 ・附属病院においては、平成18年度から医療材料に関する物流システムの外注化（SPD）を実施し、余剰在庫の軽減、死蔵品の解消、医療材料購入費用の削減、保険請求漏れの防止及び物品管理関連業務の軽減等を図ることとした。 	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託等を含め、業務の一層の合理化や事務組織の見直しを継続して行う。 <p>すでに外部委託を実施している業務については一層の効率化を図るとともに、アウトソーシングの拡大を図る。</p> </p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に、「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。 ・学術情報基盤センターでは、キャンパス間のネットワーク回線料を競争に付し、回線料の減額を20年度から行うようにした ・附属病院における物流システムの外注化については、約700品目を新たに追加し、更なる診療経費の削減及び業務の効率化を図った。 </p>	
<p>【1-3】 施設設備のエネルギー経費の抑制をトップマネジメントの一環として位置付け、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、光熱水費対策専門委員会を設置し、全学的目標を定めて省エネルギーに取り組んだ。 ・平成18年度に「山形大学エコキャンパス整備支援事業」（従来の「省エネ支援事業」に加え、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、既存建物への </p>	<p>・引き続き実施予定</p>

		<p>照明用自動センサー・窓用遮光フィルター・省エネ型エアコン・トイレ節水用擬音装置・風力太陽光発電装置などの省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、エネルギー管理規則や「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づくエネルギー管理標準(省エネ基準)を定め、学内のエネルギー管理体制を明確化した。 ・平成18年度に、E S C O (Energy Service Company)事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の「エネルギー使用合理化事業者支援事業」の採択を受けた。 	
	<p>【1-3】 ・山形大学エコキャンパス整備支援事業等により、省エネルギーを促進するとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応したエネルギー管理の有効かつ継続的な改善を推進する。 ・平成18年度に導入したE S C O事業の実施により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・引き続き、「山形大学エコキャンパス整備支援事業」を実施し、既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置などの省エネ機器を設置した。 ・E S C O事業については、予定を前倒しし、本年度から一部の省エネ機器について運用を開始した。 また本事業については、「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。</p>	
<p>【1-4】 事務量の軽減化や会議に係る経費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計事務手続きの簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、会議や委員会の隔月化などによる合理化を進め、電子決裁など事務処理の電子化を推進し効率化を図った。また、学務情報システムを活用した諸証明書等の自動発行により、事務の合理化を図った。 ・平成17年度に、「事務改革ワーキンググループ」において事務の見直し(会議議事録作成の簡素化、委員会の見直し、会議の開催回数及び時間の縮小化、会議資料の簡素化、出張命令の簡素化、決裁の簡素化、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等)を各部局とともに進めた。 ・平成18年度に、全学委員会の統廃合等を実施し、新事務組織「YUユニット制」の導入とともに学内事務分掌の見直しを行った。 ・平成18年度に、入試状況をはじめとした本学管理運営用データを一箇所に集約した「ファクトブック」、大学に関する政府等会議の情報を収集した「政府等会議情報」を新たに学内ホームページに構築し、大学運営情報のネットワーク化を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務センターの設置

		<p>また、各種業務の見直しを行い、以下の取組による業務の効率化・合理化を図った。 小額物品(20万円以下)の教員発注 国内旅費の日当・宿泊料の均一化、県内日帰出張の日当廃止 電子メールによる旅費支払いの確認通知 人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任) 事務用メールサーバの集約</p>		
	<p>【1-4】 ・業務の合理化や電子化を促進して経費の抑制に努めるとともに、事務組織の見直しを継続して行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に、「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・事務体制の合理化を更にすすめるために、小白川3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。</p>		
<p>【1-5】 各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト縮減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度から、各工事において、高効率照明・節水機器・節電機器等の省エネルギー機器を採用した。 ・平成18年度に、省エネ法に基づいて行われた経済産業省による省エネ現地調査において、エネルギー管理体制やエネルギー管理の実務について良好であるとの評価を受けた。 ・平成18年度に、エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を公開し、環境負荷の低減とともにコスト節減に関する関心を高めた。 ・平成18年度に、省エネルギーに関する情報提供や啓発のための学内の省エネルギーに関するホームページを全面改訂した。この環境に関する取組と情報公開に関する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」(独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞)を受賞した。</p>	<p>・ESCO事業の本格運用</p>	
	<p>【1-5】 ・施設使用者に対するエネルギー使用の情報提供を更に充実させ、省エネルギーへの意識啓発を促すことにより、エネルギー経費の節減を推進する。 ・平成18年度に導入したESCO事業の実施により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・引き続き「環境報告書」を公開し、環境負荷の低減とともにコスト節減に関する関心を高めた。 また、環境報告書等を掲載した本学の環境に関するウェブサイトが、環境に関する取組と情報公開に関する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞した。</p>		

		<p>なお、省エネルギーへの各種取組の結果、前年度比で、6.4%、金額にして約43,000千円のエネルギー削減効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業については、予定を前倒しし、本年度から一部の省エネ機器について運用を開始した。 また本事業については、「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。 		
<p>【1-6】 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営によりコストの低廉化を図る。</p>	<p>【1-6】 事務の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、電子決裁など事務処理の電子化により事務の合理化を図るとともに、学位記の電子筆耕等によりコストの抑制を図った。 また、学務情報システムを活用した諸証明書等の自動発行により事務の合理化を図った。 ・平成17年度に、「事務改革ワーキンググループ」において、会議資料の簡素化及び両面コピーの徹底による経費節減、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等を推進した。 ・平成18年度に、各種業務の見直しを行い、以下の取組による業務の効率化・合理化を図りコストの低廉化に努めた。 小額物品(20万円以下)の教員発注 国内旅費の日当・宿泊料の均一化、県内日帰出張の日当廃止 電子メールによる旅費支払いの確認通知 人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任) Web会議の実施 事務用メールサーバの集約 Webを活用した施設管理システムの導入 	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-7】 図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に、「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・「施設管理システム」について、利用者の利便性を考慮し全面改定を行った。 ・小白川キャンパスの全ての教室・会議室が一元管理にできるシステムを稼働させた。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書の発注毎に当該図書の所蔵状況を調査し、毎年重複購入を抑制した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>平成16年度 図書173冊 平成17年度 図書272冊、雑誌27点 平成18年度 図書160冊、雑誌101点</p>		
<p>【1-7】 ・本学における図書・雑誌の購入及び配置の効率化を図り、全学的な図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。 ・キャンパス間の相互利用体制を構築・整備し、学内所蔵資料の相互利用を促進するよう努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-7】 ・学生用図書の発注時に当該図書の所蔵状況を調査し、所蔵している図書423冊(発注図書の約9.5%)の重複購入を抑止し、電子ジャーナルを購読している冊子体の外国雑誌を14点(購読外国雑誌の約8.2%)中止し、購入予算の効率的な執行を図った。 ・平成19年11月から「図書館デリバリーサービス」を実施し、キャンパス間の図書の相互利用が可能になった。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-8】 電子ジャーナル購入に当たっては、他大学とのコンソーシアムを形成して安価な導入を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、国立大学図書館協会及び日本医学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、現利用10社の有料電子ジャーナルの全タイトルを一般購入価格よりも低い金額で利用を可能とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-8】 ・引き続き、国立大学図書館協会および日本医学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、現利用10社の有料電子ジャーナルの全タイトル(4,900タイトル)を一般購入価格よりも低い金額で利用を可能とした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-9】 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内共通物品の一括購入について、毎年、半期毎に調査し、範囲の拡大を図った。 ・平成16年度から、6種に分けて廃品の分別収集を行っていたものを、不燃リサイクルゴミをさらに4種に分別し、環境に配慮した。 ・平成18年度から東北大学に呼びかけ、重油の共同購入を実施した。 ・平成18年度に、農学部では、学生主体でキャンパス内のごみ減量化活動に取り組み、分別収集の徹底によりごみ処理費用の節減を図った。加えて、分別収集により資源化されたごみを売却し、その売却益を構内の整備費用に充てた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-9】 ・ペーパー類の共通的物品については、単価契約や一括購入を継続するとともに、ファイル等については再利用を推進し、経費削減を図った。また、引き続き、東北大学、宮城教育大学と</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>る廃品の分別収集を全学に普及し、経費の節減を図る。</p>	<p>の重油の共同購入を実施し、燃料費の経費削減を図った。 ・ 学術情報基盤センターの情報処理システムと図書館の図書システムを一括購入により、経費の軽減を行った。 ・ 農学部の学生が主体で実施している廃品の分別収集は、新たに工学部においても実施した。 また、農学部・工学部では、卒業見込の学生から不用となった電化製品・自転車等を引き取り、進級学生に対してバザーを開催し、学生の負担の軽減化を図った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		